

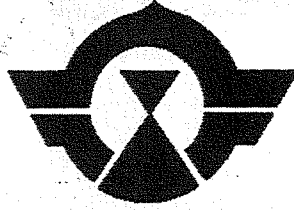
平成30年度

二宮の教育

教育要覧

二宮町教育委員会

【町章】



町章のいわれ

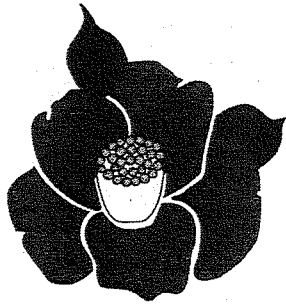
二宮町の二宮を図案化したもので飛躍する町民のなごやかな思いをその翼と円の形が象徴しています。(昭和33年4月制定)

二宮町町民憲章 (昭和53年7月制定)

わたくしたちは、美しい自然に恵まれた「長寿の里」二宮の町民であることに誇りと責任をもって、より明るく豊かな町づくりのために町民憲章を定めます。

- 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- 幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

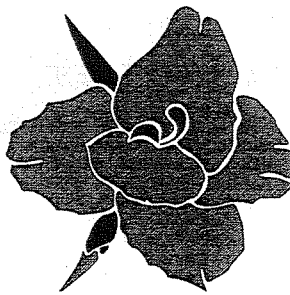
【町の木・町の花・町の鳥】



町の木『つばき』

古くから武士や高貴な身分の人々にめでられ、品種も多くさし木などで簡単にふやせます。町の中にも多く親しみの深い木です。

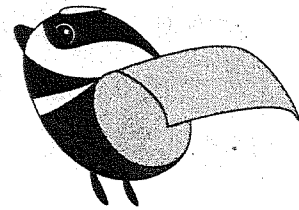
(昭和48年8月制定)



町の花『カンナ』

明治の末に渡来した花で、生命力が強く、赤や黄と色もあざやかです。他の花の少なくなった頃に咲きだして町の中を明るくします。

(昭和48年8月制定)



町の鳥『ヤマガラ』

常緑広葉樹林を好み、人懐っこく親しみやすい鳥で、町が目指す自然豊かな心のふるさと「里山」のシンボルにふさわしく、広く町民に親しまれる鳥です。(平成23年1月制定)

二宮町教育大綱

■ 大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法律」と言う。）」の一部が改正され、平成 27 年 4 月から新たな教育委員会制度がスタートしました。この制度の目的は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を強化することであり、これらを実現させるための方策の一つとして、地方公共団体の長による「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が位置付けられました。

二宮町の教育につきましては、町総合計画に基づき「二宮町教育委員会基本方針」を定め具体的な取組みを行っているところですが、法律の改正を受け、「大綱」として教育における町の方向性をわかりやすく示すことで、この明確な目標のもと、町長と教育委員会が今まで以上に連携し教育の推進に携わることとなります。

子どもから大人までが生涯を通じて共に学び、共に成長できるまちをつくるために、その指針として「二宮町教育大綱」を定めるものです。

■ 大綱の期間

平成 27 年度から平成 30 年度の 4 年間とします。

これは、第 5 次二宮町総合計画中期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本理念

町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します

■ 大綱の基本方針

1 人権を尊重し合う心を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 一人ひとりの人権を尊重し、豊かな人間性と社会性を育むとともに、自他の生命を大切にする教育を進めます。
- 子どもたち一人ひとりの発達段階に合せた確かな学力と、健やかな体力を養います。
- 地球的な視野で自ら考え主体的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。

2 落ち着いた学習環境と未来を見据えた教育環境づくりを進めます。

- 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちの明るい将来を見据え、教育施設のあり方について検討を進めます。

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 活力ある地域コミュニティづくりのため、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めます。
- 生涯学習センター（ラディアン）や図書館など社会教育施設の充実に努めます。

目 次

【町章】 【町民憲章】 【町の木・町の花・町の鳥】 【二宮町教育大綱】

| | |
|--------------------------|----|
| 第1章 町勢の概要 | 1 |
| 1 二宮町の概要 | 2 |
| 2 二宮町の人口と世帯の推移 | 4 |
| 3 二宮町の人口推移グラフ | 5 |
| 4 年齢別人口構成グラフ | 6 |
| 第2章 教育のあゆみ | 7 |
| 1 二宮町の教育のあゆみ | 8 |
| 2 二宮町の児童・生徒数等の推移 | 14 |
| 3 児童・生徒数の推移グラフ | 15 |
| 4 学校別・学年別児童・生徒数 | 16 |
| 5 平成29年度二宮町立中学校卒業生の進路状況 | 17 |
| 6 地区別児童・生徒数 | 18 |
| 第3章 教育行政 | 19 |
| 1 平成30年度二宮町教育委員会基本方針 | 20 |
| 2 教育委員会の機構 | 28 |
| 第4章 教育財政 | 29 |
| 1 平成30年度一般会計予算の内訳 | 30 |
| 2 平成30年度教育費科目別歳出予算 | 30 |
| 3 教育費歳出予算の推移 | 31 |
| 第5章 教育施設 | 32 |
| 1 小・中学校施設等 | 33 |
| 2 社会教育施設一覧 | 34 |
| 3 教育施設等の分布図 | 36 |
| 第6章 学校教育 | 37 |
| 1 学校教育の事業概要 | 38 |
| 【二宮町教育委員会における二宮町立学校教育目標】 | 40 |
| 2 小・中学校の教育目標と計画（概要） | 41 |
| 3 研修事業 | 46 |
| 4 指定研究校及び研究内容一覧 | 48 |
| 5 教育研究所 教育支援室「やまびこ」 | 49 |
| 6 ことばの教室（そにつく） | 51 |
| 7 学校給食センター | 52 |
| 7章 社会教育 | 53 |
| 1 社会教育の事業概要 | 54 |
| 2 にのみや町民大学推進事業 | 57 |
| 3 家庭・地域教育推進 | 58 |
| 4 人権教育推進事業 | 62 |
| 5 社会体育の事業概要 | 63 |
| 6 二宮町の指定文化財 | 65 |
| 資 料 | 67 |
| 1 教育委員会教育委員 | 68 |
| 2 小・中学校校長・教頭 | 68 |
| 3 社会教育委員 | 68 |
| 4 歴代教育委員 | 69 |

第1章 町勢の概要

1 二宮町の概要

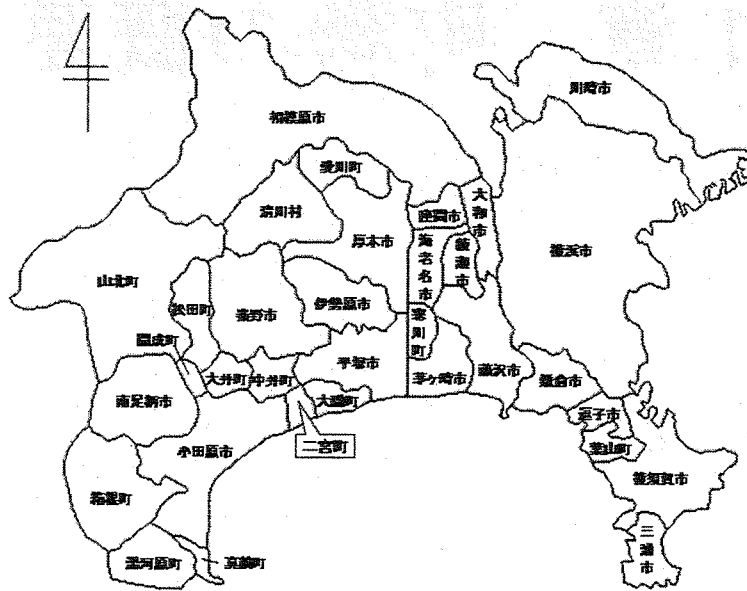
1 位置と自然条件

二宮町は、神奈川県西南部に位置し、東京からの距離は約70kmです。東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は中村川をはさんで小田原市、南は「相模湾」に面しています。

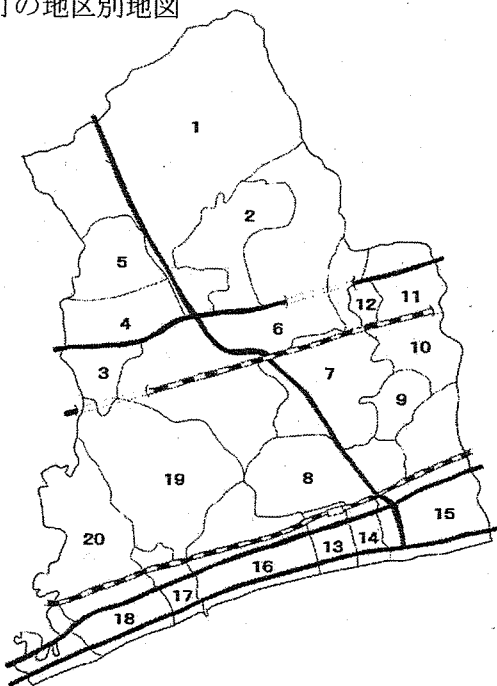
町の形状はおおよそ三角形で、中央部を2級河川の葛川が流れています。南部は東西の幅3.3km、北に進むにしたがって狭くなり、南北は3.8km、総面積は9.08k㎡です。

町の東西には東海道本線、東海道新幹線、国道1号線、西湘バイパス、小田原厚木道路、南北には県道秦野二宮線が走り、それぞれ町道と連結し住民の利便に供されています。

気候は温暖で、豊かな自然と新鮮な海の幸山の幸に加え、純朴な風土とすばらしい生活環境です。



2 町の地区別地図



| No | 地区名 | No | 地区名 |
|----|--------|----|--------|
| 1 | 一色 | 2 | 緑が丘 |
| 3 | 百合が丘1 | 4 | 百合が丘2 |
| 5 | 百合が丘3 | 6 | 中里 |
| 7 | 元町北 | 8 | 元町南 |
| 9 | 富士見が丘1 | 10 | 富士見が丘2 |
| 11 | 富士見が丘3 | 12 | 松根 |
| 13 | 上町 | 14 | 中町 |
| 15 | 下町 | 16 | 梅沢 |
| 17 | 越地 | 18 | 茶屋 |
| 19 | 釜野 | 20 | 川匂 |

3 歴史

二宮町は、4世紀中頃には、師長^{しなが}国に属する「霜見^{しもみ}」という地名で呼ばれた東国の一山村でした。大化の改新（645年）で国、郡、里の制がとり入れられると、師長国は相武^{さがみ}国と合併し、相模^{さがみ}国となり、この地は、相模^{さがみ}国余綾郡霜見郷となりました。相模国の成立に関わる事情が、今日に伝わる「国府祭^{こうのまつり}」での「古式座問答」の神事に見ることができます。また、その頃、級津彦^{しなづひこの}命などをまつる川勾^{かわわ}神社が、寒川神社の相模国「一の宮」に対し「二の宮」と称され、地域の鎮守として多くの人々から信仰されました。この頃から霜見も含めてこの地方が「二宮」と呼ばれるようになりました。

江戸時代に入るとはじめは幕府の直轄地（天領）となって、一色、中里、二宮、塩見（江戸時代末期に二宮村に併合）、梅沢（後に山西村となる）、川勾の6か村による村制が施行されました。この村々は、幕府、大名、旗本などの領地になったりしました。東海道の宿駅制が定められると、中でも梅沢地区は、東海道の磯宿と小田原宿の中間に位置する「間の宿^{まいのしゆく}」として、松屋本陣をはじめとした茶屋などが集まり大いに賑わいました。

明治時代になると、廃藩置県（明治4年、1871年）によりこの地は、足柄^{あしがら}県淘綾郡に属し、さらに同9年に神奈川県に編入されました。同22年には市町村制が施行され、5か村が合併して吾妻村が誕生しました。また、同年に東海道本線が開通し、同35年二宮駅が開設されるなどして、人と物資の要所として発展しました。

昭和10年（1935年）11月、町制の施行で二宮町となりました。同40年代からは、気候温暖で山と海に囲まれたなだらかな丘陵が住宅地として人気を集め、宅地の造成も急速に進められ、年々人口が増加しました。

これに対応するため、昭和57年には二宮駅舎が改良され、町の玄関が一新するとともに、町内の道路、公園、体育館、生涯学習センターなど公共施設の建設が進められてきました。さらに、公共下水道をはじめとする生活基盤の整備も進めており、よりよい住環境の実現のため新しいまちづくりを推進し、町制施行時の半農半漁というのどかな村であった二宮町は、おだやかな気候、風土があいまって、住みよい湘南の住宅地として発展しながら今日に至っています。

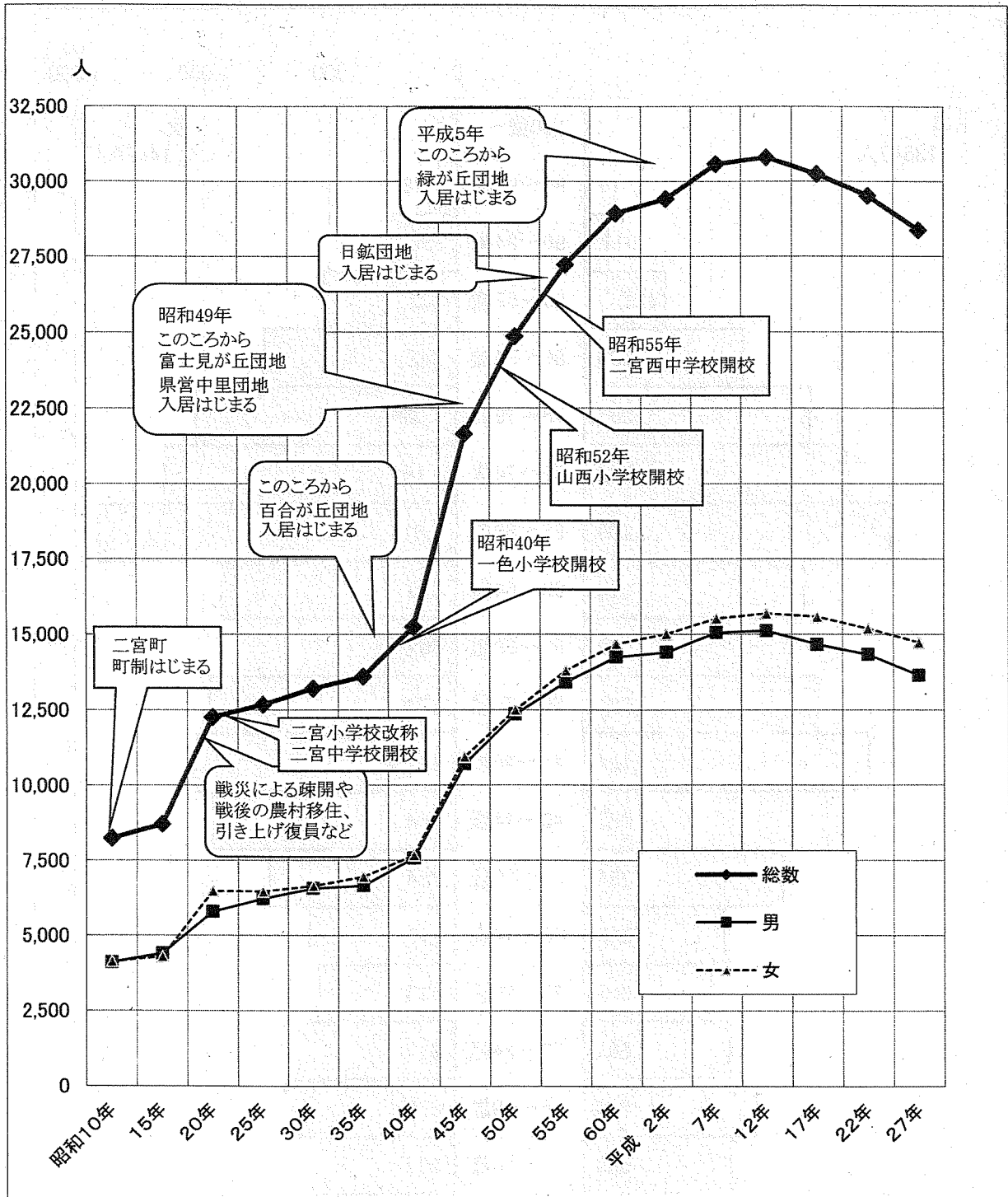
2 二宮町の人口と世帯の推移

| 項目 年別 | 世帯 | | 人口 | | | | 女100 とした 男の数 人 | 1世帯 当りの 人員 人 | 人口密度 (1Km ² 当たり) 人/Km ² |
|----------|-----------|----------|---------|----------|--------|--------|-------------------------|-----------------------|--|
| | 世帯数 世帯 | 増加率 % | 総数 人 | 増加率 % | 男 人 | 女 人 | | | |
| 明治30年 | 770 | - | 5,432 | - | 2,687 | 2,745 | 97.9 | 7.05 | 606 |
| 35年 | 820 | 6.49 | 6,172 | 13.62 | 3,052 | 3,120 | 97.8 | 7.53 | 689 |
| 40年 | 864 | 5.37 | 6,644 | 7.65 | 3,392 | 3,252 | 104.3 | 7.69 | 742 |
| 大正元年 | 937 | 8.45 | 6,944 | 4.52 | 3,542 | 3,402 | 104.1 | 7.41 | 775 |
| 5年 | 1,065 | 13.66 | 7,375 | 6.21 | 3,726 | 3,649 | 102.1 | 6.92 | 823 |
| 14年 | 1,442 | 35.40 | 7,679 | 4.12 | 3,952 | 3,727 | 106.0 | 5.33 | 857 |
| 昭和5年 | 1,504 | 4.30 | 7,960 | 3.66 | 4,066 | 3,894 | 104.4 | 5.29 | 888 |
| 10年 | 1,594 | 5.98 | 8,248 | 3.62 | 4,111 | 4,137 | 99.4 | 5.17 | 921 |
| 15年 | 1,655 | 3.83 | 8,711 | 5.61 | 4,410 | 4,301 | 102.5 | 5.26 | 972 |
| 20年 | 2,481 | 49.91 | 12,264 | 40.79 | 5,789 | 6,475 | 89.4 | 4.94 | 1,369 |
| 25年 | 2,476 | -0.20 | 12,679 | 3.38 | 6,219 | 6,460 | 96.3 | 5.12 | 1,415 |
| 30年 | 2,640 | 6.62 | 13,210 | 4.19 | 6,564 | 6,646 | 98.8 | 5.00 | 1,474 |
| 35年 | 2,884 | 9.24 | 13,607 | 3.01 | 6,654 | 6,953 | 95.7 | 4.72 | 1,519 |
| 40年 | 3,497 | 21.26 | 15,246 | 12.05 | 7,578 | 7,668 | 98.8 | 4.36 | 1,702 |
| 45年 | 5,623 | 60.79 | 21,650 | 42.00 | 10,707 | 10,943 | 97.8 | 3.85 | 2,416 |
| 50年 | 6,692 | 19.01 | 24,859 | 14.82 | 12,363 | 12,496 | 98.9 | 3.71 | 2,774 |
| 55年 | 7,660 | 14.47 | 27,221 | 9.50 | 13,419 | 13,802 | 97.2 | 3.55 | 3,038 |
| 60年 | 8,442 | 10.21 | 28,936 | 6.30 | 14,252 | 14,684 | 97.1 | 3.43 | 3,230 |
| 平成2年 | 9,085 | 7.62 | 29,415 | 1.66 | 14,406 | 15,009 | 96.0 | 3.24 | 3,283 |
| 7年 | 10,103 | 11.21 | 30,576 | 3.95 | 15,053 | 15,523 | 97.0 | 3.03 | 3,367 |
| 12年 | 10,927 | 0.61 | 30,802 | -0.98 | 15,113 | 15,689 | 96.3 | 2.82 | 3,392 |
| 17年 | 11,052 | 0.24 | 30,247 | -0.62 | 14,664 | 15,583 | 94.1 | 2.74 | 3,331 |
| 18年 | 11,086 | 0.31 | 29,971 | -0.91 | 14,529 | 15,442 | 94.1 | 2.70 | 3,301 |
| 19年 | 11,143 | 0.51 | 29,715 | -0.85 | 14,416 | 15,299 | 94.2 | 2.67 | 3,273 |
| 20年 | 11,192 | 0.44 | 29,585 | -0.44 | 14,345 | 15,240 | 94.1 | 2.64 | 3,258 |
| 21年 | 11,361 | 1.51 | 29,643 | 0.20 | 14,353 | 15,290 | 93.9 | 2.61 | 3,265 |
| 22年 | 11,338 | -0.20 | 29,522 | -0.41 | 14,333 | 15,189 | 94.4 | 2.60 | 3,251 |
| 23年 | 11,413 | 0.66 | 29,382 | -0.47 | 14,259 | 15,123 | 94.3 | 2.57 | 3,236 |
| 24年 | 11,486 | 0.64 | 29,305 | -0.26 | 14,224 | 15,081 | 94.3 | 2.55 | 3,227 |
| 25年 | 11,506 | 0.17 | 29,036 | -0.92 | 14,079 | 14,957 | 94.1 | 2.52 | 3,198 |
| 26年 | 11,507 | 0.01 | 28,767 | -0.93 | 13,907 | 14,860 | 93.6 | 2.50 | 3,168 |
| 27年 | 11,183 | -2.82 | 28,378 | -1.35 | 13,647 | 14,731 | 92.6 | 2.54 | 3,125 |
| 28年 | 11,292 | 0.97 | 28,244 | -0.47 | 13,577 | 14,667 | 92.6 | 2.50 | 3,111 |
| 29年 | 11,306 | 0.12 | 28,010 | -0.83 | 13,480 | 14,530 | 92.8 | 2.48 | 3,085 |

資料：国勢調査結果（各年10月1日現在）

（ ）は神奈川県人口統計調査による

3 二宮町の人口推移グラフ

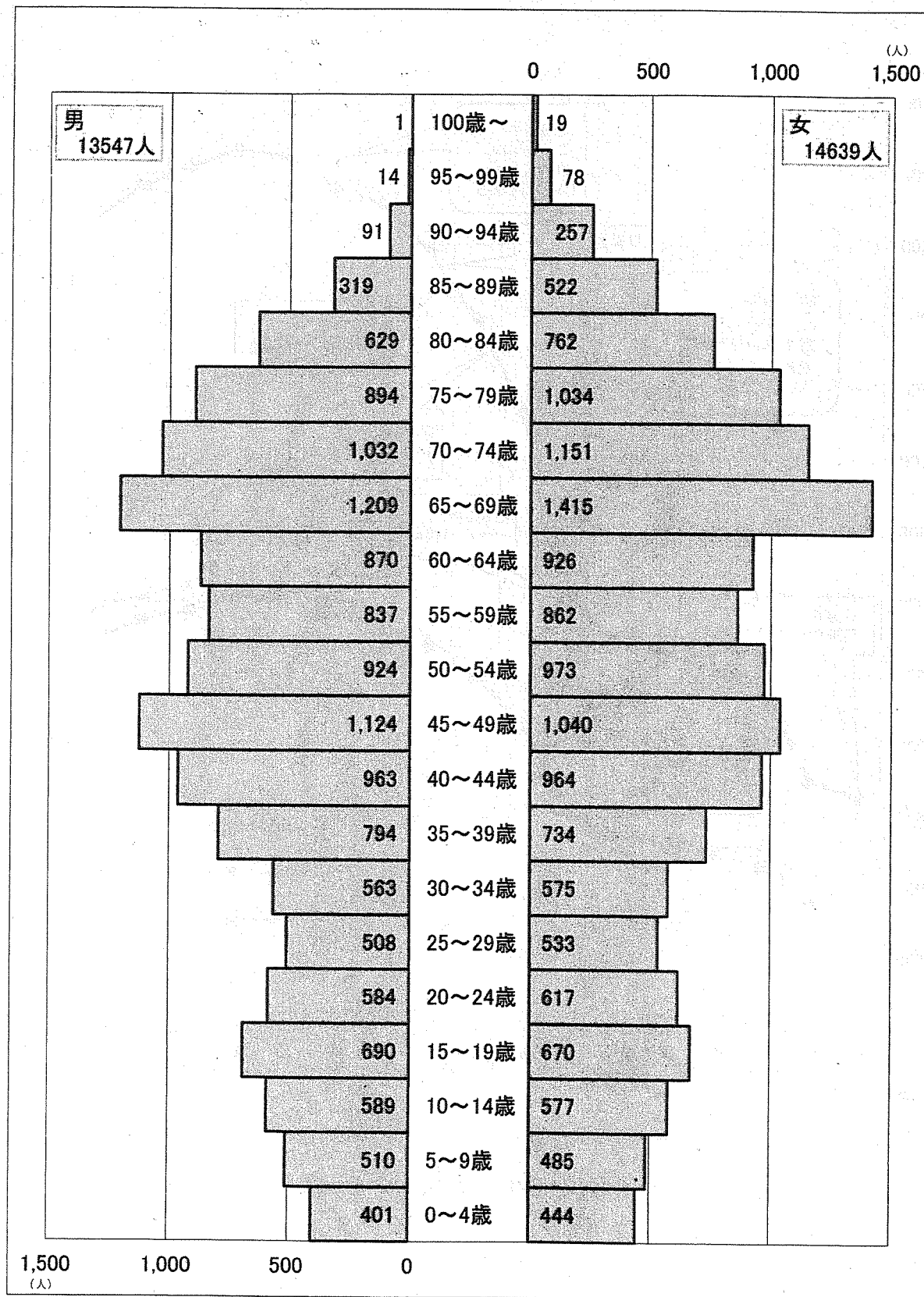


国勢調査結果（各年10月1日現在）

4 年齢別人口構成グラフ

人口ピラミッド

(年齢別人口統計調査結果 平成29年1月1日現在 総人口28186人)



※ 男女別及び男女合計の総人口には、人口ピラミッドに含まれない年齢不詳の方々も含まれます。

第2章 教育のあゆみ

1 二宮町の教育のあゆみ

- 明治 5年(1872) 「学制」発布。二宮町は、当時、二宮村・中里村・一色村・山西村・川匂村の5か村に分かれ、足柄県洵綾郡16か村の内に属す
- 明治 6年(1873) 6月、現在の二宮小学校が「第一大学区第二八中学区第一二六番小学思文館二宮校」と称し知足寺に開校（二宮村・中里村・一色村一部の生徒が入学）
7月、「思文館西支校」を宝蔵寺に開校（山西村・川匂村の生徒が入学）
- 明治 7年(1874) 9月、思文館二宮校が手狭になり、二宮村大應寺に移し開校
- 明治 9年(1876) 足柄県が神奈川県に合併。思文館二宮校が洵綾郡二宮村「第百廿番小学二宮学校」、西支校が「第百十七番小学山西学校」となる。満6年～14年まで
- 明治11年(1878) 二宮学校と山西学校が合併し、二宮村字内原（現在の二宮小学校の地）に校舎を新築し、「二宮小学校」と称す。（二宮の学校教育の第一歩始まる）
- 明治12年(1879) 「学制」を廃し「教育令」を公布。就学年齢を短縮して学齢期間中最低16か月とする。学校の設立を町村に任せ「学務委員」を設置。二宮小学校は「公立二宮小学校」と改称
- 明治13年(1880) 「改正教育令」公布。小学校の就学義務が再び強化され、最低3か年就学し、毎年16週以上の出席が必要となる
- 明治19年(1886) 「小学校令」公布。初めて義務教育年限が小学校尋常4か年となる
- 明治22年(1889) 町村制施行に伴い、二宮村・中里村・一色村・山西村・川匂村が合併して、「洵綾郡吾妻村」となる
- 明治23年(1890) 「吾妻村立尋常一色小学校」が一色村字中南（現一色公民館の地）に開校、一色地区の全生徒は、井ノ口小学校から尋常一色小学校への就学となる
「教育勅語」発布
- 明治28年(1895) 二宮小学校が現在地に校舎を新築し、「尋常吾妻小学校」と改称。「運動場」（校庭）が整備され、戦勝記念として各小学校に樟樹の種子・苗木を配布
- 明治29年(1896) 吾妻小学校に修業年限4年の高等科を併置し「尋常高等吾妻小学校」と改称
大住郡と洵綾郡が合併して「中郡」となる
- 明治33年(1900) 「小学校令」改正。義務教育年限が4か年に統一され、授業料は徴収しない
- 明治35年(1902) 東海道線「二宮駅」開業
- 明治40年(1907) 「小学校令」改正。義務教育年限が6か年となる。尋常科6年、高等科2年
- 明治44年(1911) 実業に従事する児童の技能教育のため吾妻小学校に実業補習学校を「附設」
- 大正 3年(1914) 吾妻村立尋常一色小学校が吾妻小学校に統合され、「尋常高等吾妻小学校一色分教場」となり、尋常4年生まで就学し、5年生から吾妻小学校で授業
- 大正 4年(1915) 児童数の増加により吾妻小学校が二階建て新校舎増改築
- 大正 6年(1917) 吾妻小学校の運動場改修整備、南側に石造りの正門建設
- 大正 9年(1920) 吾妻小学校本館西側に二階建て1棟6教室を増築
勤労青少年教育機関として吾妻小学校に「実業補習学校」が「併設」。本科修業年限を2か年から4か年に延長。一色分教場にも併設
- 大正11年(1922) 吾妻小学校本館東側に1棟2教室を増築
- 大正12年(1923) 「吾妻尋常高等小学校」と改称。 関東大震災発生し一色分教場が全倒壊

- 大正13年(1924) 一色分教場が新たに私有地を借用し、大字一色字前田（一色1036番地）に新築移転（この校舎は昭和29年1月まで使用）
- 大正15年(1925) 「吾妻村立青年訓練所」が吾妻小学校併設実業補習学校に併置され、概ね16歳から20歳迄の男子に4か年の普通教育や職業訓練・軍事教練を行う
- 昭和6年(1931) 満州事変起こる
- 昭和10年(1935) 町制施行により吾妻村が「二宮町」となる（11月3日）
吾妻尋常高等小学校が「二宮町立二宮尋常高等小学校」と改称
青年訓練所を廃止し、「二宮町立青年学校」と改称
- 昭和11年(1936) 二宮尋常高等小学校に二宮尊徳銅像と報徳訓碑を建立（銅像は昭和17年に金属回収策のため供出され、現在の石像は昭和26年建立された）
- 昭和12年(1937) 日中戦争始まる
- 昭和14年(1939) 「青年学校令」改正、12歳から19歳未満の男子の就学義務制を実施
- 昭和16年(1941) 二宮尋常高等小学校を「二宮町立二宮町国民学校」と改称
太平洋戦争始まる（12月8日）
- 昭和20年(1945) 太平洋戦争終結（8月15日）
- 昭和21年(1946) 「日本国憲法」発布
- 昭和22年(1947) 「教育基本法」、「学校教育法」公布。学習指導要領（試案）刊行
新学制により小・中学校発足。義務教育年限9か年となる
高等学校は昭和23年から、大学は昭和24年から実施（6・3・3・4制）
二宮町国民学校は「二宮町立二宮小学校」と改称
「二宮町立二宮中学校」開校。第1・2学年は二宮小学校の東側の校舎を借用し、第3学年は国府村立国府中学校に委託
- 昭和23年(1948) 「教育委員会法」公布
二宮中学校木造平屋第1・2棟校舎が現在地に相次ぎ完成。2年生、1年生と順次移動し、新教育へと踏み出す
- 昭和25年(1950) 「心泉学園（二宮町福祉施設）」の児童・生徒の受け入れ始まる
「社会教育法」に基づき社会教育委員会が発足（この年度のみ「学校五日制」が実施）
- 昭和26年(1951) 文部省 学習指導要領の改訂。第1回少年野球大会が開催
二宮小学校校歌制定・校舎新增改築（西側校舎）
- 昭和27年(1952) 各市町村で「教育委員会」を設置。二宮町でも委員の選挙が行われ発足
- 昭和28年(1953) 二宮中学校第3棟木造2階建て特別教室棟完成
- 昭和29年(1954) 二宮小学校一色分校の校舎改築
- 昭和31年(1956) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員の公選制が廃止され、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する任命制になる
- 昭和32年(1957) 二宮中学校創立10周年を記念して校歌制定
- 昭和33年(1958) 文部省 学習指導要領の改訂
二宮町章制定。町営袖が浦プール完成（プール開き）
二宮町講堂兼公民館完成（同館を二宮小学校が講堂兼体育館として使用）

- 昭和34年(1959) 二宮小学校に給食室完成(学校給食の始まり)
- 昭和36年(1960) 二宮中学校第1棟東側跡地に鉄筋3階建て校舎(現第2校舎)完成
- 昭和37年(1962) 二宮小学校に精神薄弱学級設置
- 昭和38年(1963) 「教科書無償措置法」公布。町公民館に図書室開室
- 昭和39年(1964) 二宮中学校ミルク給食開始。国立小児病院二宮分院に養護学級設置
- 昭和40年(1965) 二宮小学校一色分校を昇格し「二宮町立一色小学校」開校(5月1日)
1～4年生の授業を行い、5・6年生は二宮小学校で授業を行う
- 昭和41年(1966) 一色小学校第1棟鉄筋3階建て校舎(現北棟)完成
- 昭和43年(1968) 文部省 学習指導要領の改訂
二宮中学校創立20周年を記念して講堂兼体育館完成
- 昭和44年(1969) 二宮中学校第1・2棟西側跡地に鉄筋4階建て校舎(現第1校舎)完成
- 昭和45年(1970) 一色小学校第2棟鉄筋3階建て校舎(現南棟)校舎完成
- 昭和46年(1971) 二宮小学校木造校舎老朽化に伴い鉄筋4階建て校舎改築1期工事完了
町立百合が丘保育園設立。条例を制定し、「文化財保護委員会」を設置
- 昭和47年(1972) 二宮小学校校舎改築2期工事完了。町営百合が丘プール開設
二宮町学校給食センター開設(9月)、2小学校が給食センター方式となる
- 昭和48年(1973) 二宮中学校が給食センター方式となる(中学校の完全給食開始)
二宮小学校校舎改築3期工事完了。一色小学校講堂兼体育館完成
町の木(つばき)、町の花(カンナ)、町民歌「真澄の空に」選定
二宮町社会福祉センター完成
- 昭和49年(1974) 二宮小学校開校百周年式典挙行 二宮小学校に身体障害児訪問学級設置
- 昭和50年(1975) 二宮小学校講堂兼体育館完成(昭和33年以来公民館を体育館として利用)
二宮町図書館完成(社会福祉センター北隣り)
二宮中学校が新設訪問指導学級の中郡の中心校に指定
- 昭和52年(1977) 文部省 学習指導要領の改訂
山西小学校開校に向け、二宮小学校と一色小学校の学区再編成
二宮町立山西小学校開校(国立小児病院二宮分院の養護学級を二宮小学校から山西小学校に移管)
二宮中学校第1校舎南側校庭にプレハブ教室3教室増設し、生徒増に対応
桜美園テニスコート開設
- 昭和53年(1978) 山西小学校体育館完成、校歌制定。二宮町町民憲章制定
- 昭和54年(1979) 二宮町地震災害警戒本部条例制定
二宮西中学校の校章及び制服制定 二宮中学校の制服改正
- 昭和55年(1980) 県立二宮高等学校校舎完成・移転(昭和53年度開校、県立五領ヶ台高等学校に仮寓)
二宮町立二宮西中学校開校、体育館完成、校旗並びに校歌制定
二宮町武道館竣工
「町民健康の日」を設定(毎年9月に実施)

- 昭和56年(1981) 「ガラスのうさぎ像」設置、除幕式挙行
 一色小学校視聴覚室TVスタジオ完成
 二宮中学校カラーテレビ全教室設置、視聴覚室・スタジオ準備室設置、
 給食ダムウエータ設置
 第1回女子バレーボール大会開催(平成8年度から少女ソフトバレーボール大会と改称)
- 昭和57年(1982) 町営山西プール(公認50m)及び管理棟開設(平成4年まで図書館分館併設)
 一色小学校・二宮西中学校に特殊学級設置
- 昭和58年(1983) 通学区域改編により百合が丘1丁目が一色小学校区となる
 二宮中学校校庭及びスタンド全面改修
- 昭和59年(1984) 通学区域改編の特例により中里地区の一部の生徒が二宮西中学校へ就学
- 昭和60年(1985) 二宮中学校第2棟南側及び第3棟跡地に特別教室棟(現第3校舎)完成
 二宮町立体育館が完成し使用開始。町制50周年記念式典挙行
 二宮小学校が菅井小学校と交流始まる
- 昭和61年(1986) 二宮西中学校校庭大規模改修
- 昭和62年(1987) 二宮小学校情緒障害児学級設置
 通学区域改編により中里地区全生徒が二宮西中学校へ就学
- 昭和63年(1988) 二宮西中学校武道場完成
- 平成元年(1989) 文部省 学習指導要領の改訂。小学校低学年の社会科と理科を廃止し「生活科」
 新設。生涯学習の基盤を培う観点から「新しい学力観」に基づく教育が特色
 県教育委員会のAET(英語指導助手)派遣事業開始
- 平成2年(1990) 町民運動場完成(平成9年3月全面完成)
 「教育相談室」を教育委員会内に開設(公民館の一室に社会教育課所管)
- 平成3年(1991) 二宮中学校障害児学級設置、柔道室開設・職員室に緊急放送設備設置
- 平成4年(1992) 二宮小学校肢体不自由児学級設置
 県適応指導教室補助事業を受け相談室を「教育相談・適応指導教室」と改称
 二宮町教職員海外派遣研修事業開始(以後平成14年度まで毎年実施、オーストラリアへ)
- 平成5年(1993) 「二宮町生涯学習基本構想」策定
- 平成6年(1994) 二宮中学校・二宮西中学校にコンピュータ室設置
 町民温水プール竣工 緑が丘テニスコート開設
- 平成7年(1995) 阪神・淡路大震災発生。学校週5日制月2回土曜日休業始まる
 二宮町中学生国際交流推進事業開始(以後隔年実施、オーストラリアへ)
- 平成9年(1997) 山西小学校北棟校舎耐震補強及び大規模改修
 平成10年(1998) 文部科学省 学習指導要領の改訂
 山西小学校南棟校舎耐震補強及び大規模改修
 二宮中学校肢体不自由児用スロープ及び特殊学級教室の水道設置
 二宮西中学校「心の教室相談員」配置
 かながわ・ゆめ国体開催(二宮町はゲートボール競技会場)

- 平成11年(1999) 二宮中学校第2校舎(東棟校舎)及び体育館耐震補強
第1回湘南ビーチマラソン大会開催(大磯町二宮町共催・平成18年度第8回で終了)
- 平成12年(2000) 二宮中学校第1校舎(西棟校舎)耐震補強
二宮町生涯学習センター「ラディアン」(含む新設「二宮町図書館」)完成
- 平成13年(2001) 山西小学校情緒障害児学級設置。一色小学校北棟校舎耐震補強
二宮中学校にスクールカウンセラー配置、町道沿い北側擁壁改修
国立小児病院二宮分院の閉鎖に伴い山西小学校養護(病弱)学級閉鎖
- 平成14年(2002) 完全学校週5日制実施。文部科学省「心のノート」全児童生徒に配布
一色小学校南棟校舎耐震補強。小学校3校に緊急通報システム設置
二宮中学校情緒障害児学級設置。「二宮町教育研究所」開設
町立小・中学校に学校評議員を委嘱
- 平成15年(2003) 二宮小学校中央棟・東棟・体育館耐震補強
文部科学省 学習指導要領の一部改訂
各小学校に2名ずつ学校教育指導補助員を配置
- 平成16年(2004) 小学校3校に緊急通報システム増設
二宮西中学校情緒障害児学級設置
各小学校に学校教育指導補助員を1名ずつ加配(3名配置とする)
- 平成17年(2005) 「二宮町生涯学習推進プラン」策定
小学校3校にコンピュータ増設(児童一人1台使用可能に)
二宮小学校西棟耐震補強
- 平成18年(2006) ラディアンテニスコート開設。にのみや町民大学開設
学校間ネットワーク化推進事業開始
二宮西中学校校舎・体育館耐震補強(第一期)
山西小学校・二宮西中学校体育館アスベスト撤去
改正「教育基本法」公布・施行
- 平成19年(2007) 湘南にのみやバーチャル郷土館開設
全国学力・学習状況調査実施。学校選択制等検討委員会設置
二宮西中学校校舎・体育館耐震補強(第二期)及び大規模改修
新学校給食センター基本設計策定
中学校2校に校務用コンピュータ配備(県費負担教職員用)
- 平成20年(2008) 全国学力・学習状況調査実施。新学校給食センター実施設計
- 平成21年(2009) 二宮町新学校給食センター建設用地購入 (3月)
町営百合が丘プール閉鎖
二宮町新学校給食センター建設工事開始 (6月)
小学校3校に校務用コンピュータ配備(県費負担教職員用)
インフルエンザにより休校・学級閉鎖が相次ぐ
- 平成22年(2010) 全国学力・学習状況調査の実施方法が抽出方式となる
二宮町新学校給食センター建設工事完了 (7月)

- 一色小学校校庭改修
地上デジタル放送移行に伴い、小・中学校に大型テレビ設置
- 平成23年(2011) 東日本大震災発生 (3月)
小学校で新学習指導要領の全面实施
二宮町ふたみ記念館開館 (10月)
- 平成24年(2012) 中学校で新学習指導要領の全面实施
中学校3年生に対し「英検」の受検料を奨励金として補助開始
小・中学校に屋外AED設置 (10月)
- 平成25年(2013) 全国学力・学習状況調査実施
二宮小学校校舎(東棟・中央棟)の大規模改修
二宮中学校体育館改修
- 平成26年(2014) 全国学力・学習状況調査実施
二宮小学校大規模改修工事
一色小学校屋外トイレ改修・校舎教室等網戸設置工事(南棟)
山西小学校浄化槽設備改修・変電所設備改修工事
二宮中学校教室棟東側屋上等防水改修・特別棟庇改修工事、扇風機設置工事
二宮西中体育館改修工事
小学校3校、中学校2校、給食センター、教育研究所、教育委員会に校務用
コンピュータ配備、イントラでつなぐ
- 平成27年(2015) 新教育委員会制度の発足
全国学力・学習状況調査実施
二宮町学びづくり推進研究事業の開始
二宮町教育研究所の充実
二宮小学校太陽光発電設備工事・会議室空調設備設置工事
一色小学校校舎北棟等網戸設置工事
二宮中学校体育館等トイレ改修工事
二宮西中学校バリアフリー化改修工事
- 平成28年(2016) 全国学力・学習状況調査実施
「にのみや子どもはぐくみ塾」の開催
二宮町いじめ問題対策連絡協議会発足
一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会発足
山西小学校公共下水道接続工事
- 平成29年(2017) 二宮町立小中学校特別教室エアコン設置工事
(一色小学校は図書室、他4校は音楽室にエアコンを設置)

2 二宮町の児童・生徒数等の推移

1 小学校の概況

| 年度別 | 学校数 | 学級数 | 教員数 (本務者) | | | 職員数 (本務者) | | | 児 童 数 | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|--------------|----|----|--------------|---|---|-------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| | | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 総 数 | | | 1 学年 | | | 2 学年 | | | 3 学年 | | |
| | | | | | | | | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 平成 | | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 25年度 | 3 | 51 | 75 | 33 | 42 | 9 | 5 | 4 | 1,379 | 705 | 674 | 214 | 110 | 104 | 215 | 107 | 108 | 221 | 109 | 112 |
| 26年度 | 3 | 51 | 74 | 35 | 39 | 9 | 6 | 3 | 1,317 | 684 | 633 | 210 | 113 | 97 | 212 | 108 | 104 | 216 | 110 | 106 |
| 27年度 | 3 | 50 | 72 | 35 | 37 | 8 | 5 | 3 | 1,287 | 659 | 628 | 198 | 99 | 99 | 212 | 114 | 98 | 217 | 110 | 107 |
| 28年度 | 3 | 49 | 75 | 33 | 42 | 8 | 5 | 3 | 1,281 | 645 | 636 | 198 | 91 | 107 | 203 | 102 | 101 | 212 | 115 | 97 |
| 29年度 | 3 | 48 | 76 | 37 | 39 | 8 | 5 | 3 | 1,269 | 662 | 607 | 196 | 117 | 79 | 207 | 97 | 110 | 203 | 100 | 103 |
| 30年度 | 3 | 48 | 76 | 34 | 42 | 6 | 2 | 4 | 1,228 | 633 | 595 | 174 | 88 | 86 | 200 | 117 | 83 | 209 | 95 | 114 |

資料：学校基本調査結果（各年5月1日現在）

| 4 学年 | | | 5 学年 | | | 6 学年 | | |
|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 223 | 119 | 104 | 238 | 128 | 110 | 268 | 132 | 136 |
| 217 | 105 | 112 | 224 | 119 | 105 | 238 | 129 | 109 |
| 219 | 112 | 107 | 214 | 104 | 113 | 224 | 120 | 104 |
| 221 | 116 | 105 | 225 | 115 | 110 | 222 | 106 | 116 |
| 215 | 115 | 100 | 227 | 118 | 109 | 221 | 115 | 106 |
| 204 | 101 | 103 | 214 | 114 | 100 | 227 | 118 | 109 |

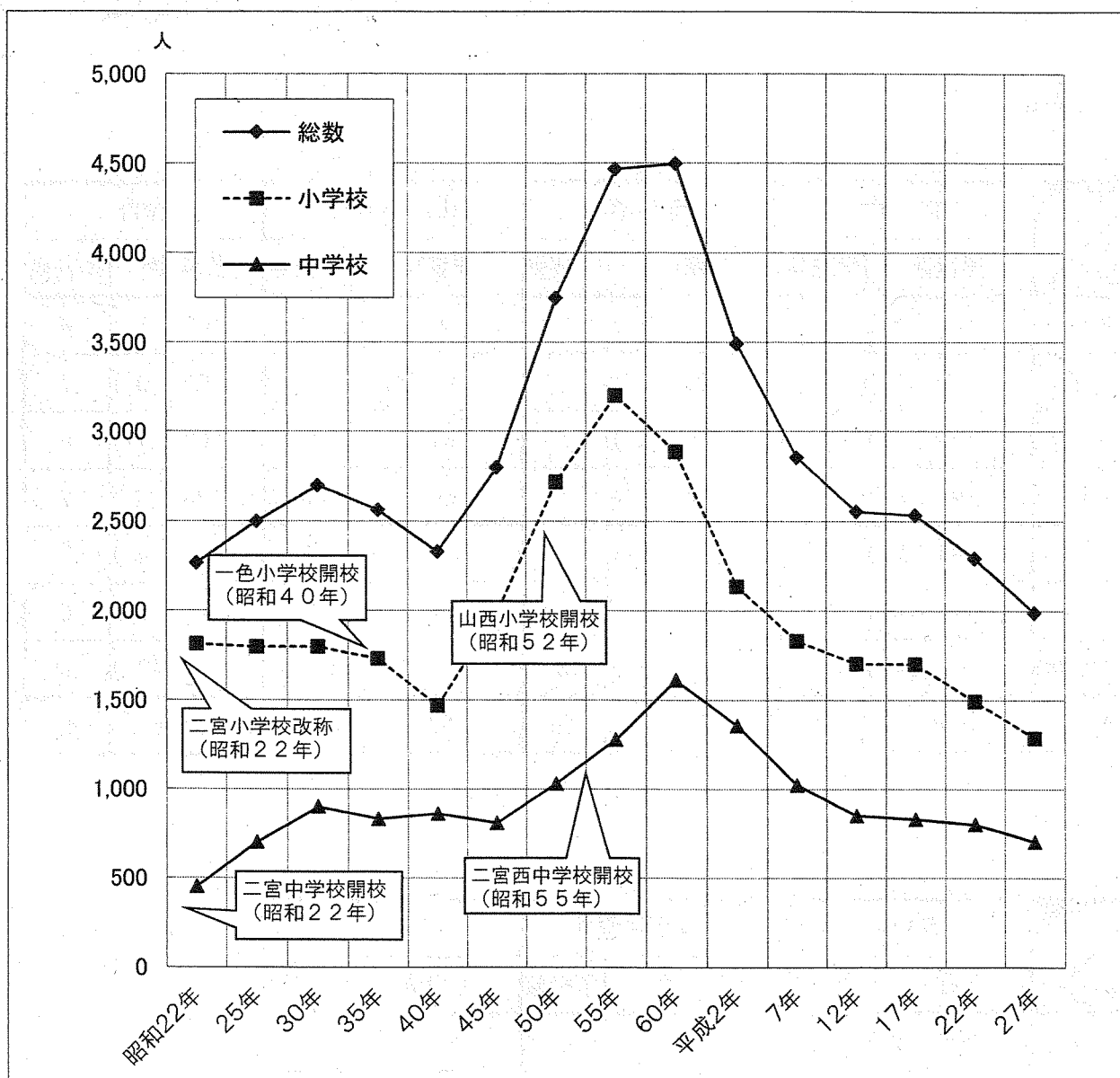
2 中学校の概況

| 年度別 | 学校数 | 学級数 | 教員数 (本務者) | | | 職員数 (本務者) | | | 生 徒 数 | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|--------------|----|----|--------------|---|---|-------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| | | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 総 数 | | | 1 学年 | | | 2 学年 | | | 3 学年 | | |
| | | | | | | | | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 平成 | | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 25年度 | 2 | 25 | 53 | 30 | 23 | 3 | 1 | 2 | 753 | 390 | 363 | 247 | 122 | 125 | 248 | 117 | 131 | 258 | 151 | 107 |
| 26年度 | 2 | 25 | 54 | 31 | 23 | 3 | 0 | 3 | 729 | 351 | 378 | 237 | 112 | 125 | 245 | 122 | 123 | 247 | 117 | 130 |
| 27年度 | 2 | 25 | 54 | 31 | 23 | 3 | 0 | 3 | 703 | 355 | 348 | 221 | 122 | 99 | 238 | 113 | 125 | 244 | 120 | 124 |
| 28年度 | 2 | 25 | 53 | 28 | 25 | 3 | 0 | 3 | 673 | 351 | 322 | 210 | 114 | 96 | 224 | 124 | 100 | 239 | 113 | 126 |
| 29年度 | 2 | 24 | 54 | 31 | 23 | 3 | 0 | 3 | 647 | 337 | 310 | 207 | 97 | 110 | 217 | 117 | 100 | 223 | 123 | 100 |
| 30年度 | 2 | 24 | 54 | 32 | 22 | 3 | 0 | 3 | 635 | 321 | 314 | 211 | 108 | 103 | 208 | 97 | 111 | 216 | 116 | 100 |

資料：学校基本調査結果（各年5月1日現在）

3 児童・生徒数の推移グラフ

*昭和22年～平成27年
*各年 5月1日現在



(単位：人)

| | 昭和22年 | 25年 | 30年 | 35年 | 40年 | 45年 | 50年 | 55年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 1,814 | 1,797 | 1,798 | 1,732 | 1,469 | 1,989 | 2,717 | 3,199 |
| 中学校 | 451 | 702 | 900 | 831 | 860 | 809 | 1,031 | 1,278 |
| 合計 | 2,265 | 2,499 | 2,698 | 2,563 | 2,329 | 2,798 | 3,748 | 4,477 |

| | 昭和60年 | 平成2年 | 7年 | 12年 | 17年 | 22年 | 平成27年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 2,885 | 2,135 | 1,832 | 1,705 | 1,703 | 1,494 | 1,287 |
| 中学校 | 1,612 | 1,356 | 1,023 | 850 | 830 | 800 | 703 |
| 合計 | 4,497 | 3,491 | 2,855 | 2,555 | 2,533 | 2,294 | 1,990 |

4 学校別・学年別児童・生徒数

平成30年5月1日現在

() の数字は特別支援学級児童・生徒数を外数で示す

1 小学校

| 学校等 学年等 | 二宮小学校 | | 一色小学校 | | 山西小学校 | | 合計 | |
|------------|-----------|-----|----------|-----|----------|-----|------------|-----|
| | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 1年 | 102 (2) | 3 | 18 (3) | 1 | 49 () | 2 | 169 (5) | 6 |
| 2年 | 107 (3) | 4 | 29 (2) | 1 | 55 (4) | 2 | 191 (9) | 7 |
| 3年 | 120 (4) | 3 | 28 (2) | 1 | 54 (1) | 2 | 202 (7) | 6 |
| 4年 | 90 (9) | 3 | 34 () | 1 | 69 (2) | 3 | 193 (11) | 7 |
| 5年 | 88 (2) | 3 | 55 (1) | 2 | 67 (1) | 2 | 210 (4) | 7 |
| 6年 | 114 (4) | 3 | 33 (2) | 1 | 74 () | 2 | 221 (6) | 6 |
| 特別支援学級 | (24) | 4 | (10) | 3 | (8) | 2 | (42) | 9 |
| 合計 | 645 | 23 | 207 | 10 | 376 | 15 | 1,228 | 48 |

2 中学校

| 学校等 学年等 | 二宮中学校 | | 二宮西中学校 | | 合計 | |
|------------|-----------|-----|----------|-----|-----------|-----|
| | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 |
| 1年 | 106 (2) | 3 | 103 () | 3 | 209 (2) | 6 |
| 2年 | 115 (1) | 3 | 91 (1) | 3 | 206 (2) | 6 |
| 3年 | 128 (6) | 4 | 80 (2) | 3 | 208 (8) | 7 |
| 特別支援学級 | (9) | 3 | (3) | 2 | (12) | 5 |
| 合計 | 358 | 13 | 277 | 11 | 635 | 24 |

5 平成29年度二宮町立中学校卒業生の進路状況

(平成30年5月1日実施 進路状況調査による)

| 区 分 | | | 計 | |
|-------------|--|----|------|-----|
| 進学者 | 全日制 | 公立 | 普通科 | 121 |
| | | | 専門学科 | 25 |
| | | | 総合学科 | 5 |
| | | 私立 | 普通科 | 59 |
| | | | 専門学科 | 0 |
| | | | 総合学科 | 0 |
| | 定時制 | 公立 | | 1 |
| | | 私立 | | 0 |
| | 通信制 (公立・私立・県外) | | | 6 |
| | 高等学校別科・中等教育学校 | | | 0 |
| | 高等専門学校 | | | 1 |
| | 特別支援学校 | | | 3 |
| 専修学校 (高等課程) | | | 0 | |
| その他 | (高等学校への進学準備 家事手伝い 入院・施設入所 海外の高等学校 その他) | | 1 | |
| 卒業生総数 | | | 222 | |

| 学校別卒業生数 | 計 |
|------------|-----|
| 二宮町立二宮中学校 | 128 |
| 二宮町立二宮西中学校 | 94 |
| 計 | 222 |

6 地区別児童・生徒数

平成30年5月1日現在

| 学校名 | 地 区 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
|--------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 二宮小学校 | 下 町 | 29 | 20 | 25 | 23 | 19 | 27 | 16 | 25 | 18 | 202 |
| | 中 町 | 1 | 1 | 2 | | 3 | 3 | | 3 | 4 | 17 |
| | 上 町 | 11 | 11 | 10 | 9 | 4 | 13 | 11 | 3 | 12 | 84 |
| | 元 町 | 27 | 32 | 41 | 31 | 18 | 33 | 20 | 26 | 14 | 242 |
| | 梅 沢 | 16 | 24 | 19 | 19 | 20 | 21 | 16 | 15 | 25 | 175 |
| | 富士見が丘1 | 4 | 6 | 5 | 7 | 6 | 5 | 8 | 9 | 12 | 62 |
| | 富士見が丘2 | 10 | 8 | 11 | 5 | 6 | 9 | 9 | 4 | 10 | 72 |
| | 富士見が丘3 | 2 | 5 | 2 | 3 | 7 | 4 | 5 | 6 | 7 | 41 |
| | 松 根 | 3 | 3 | 8 | 1 | 6 | 2 | 2 | 5 | 5 | 35 |
| | 学 区 外 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | △ | △ | △ | 5 |
| | 一色小学校 | 一 色 | 2 | 4 | 6 | 5 | 9 | 6 | 7 | 5 | 6 |
| 緑 が 丘 | | 6 | 10 | 6 | 9 | 18 | 8 | 13 | 14 | 17 | 101 |
| 学 区 外 | | △ | △ | △ | △ | △ | △ | 1 | 1 | 4 | 6 |
| 百合が丘1 | | 5 | 5 | 6 | 11 | 8 | 8 | 8 | 13 | 10 | 74 |
| 百合が丘2 | | 1 | 6 | 6 | 4 | 9 | 7 | 12 | 2 | 14 | 61 |
| 二宮西中学校 | 百合が丘3 | 6 | 6 | 6 | 4 | 12 | 6 | 11 | 10 | 5 | 66 |
| | 学 区 外 | 1 | | | 1 | | | △ | △ | △ | 2 |
| | 中 里 | 25 | 18 | 30 | 36 | 27 | 28 | 29 | 28 | 23 | 244 |
| | 越 地 | 5 | 14 | 5 | 11 | 9 | 4 | 6 | 4 | 3 | 61 |
| | 釜 野 | 7 | 17 | 13 | 11 | 18 | 22 | 15 | 14 | 12 | 129 |
| | 茶 屋 | 8 | 8 | 6 | 12 | 9 | 15 | 14 | 17 | 8 | 97 |
| | 川 匂 | 4 | 2 | 1 | 1 | 4 | 5 | 7 | 4 | 5 | 33 |
| 学 区 外 | | | | | 1 | | 1 | | 2 | 4 | |
| 合 計 | | 174 | 200 | 209 | 204 | 214 | 227 | 211 | 208 | 216 | 1863 |

第3章 教育行政

1 平成 30 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成 27 年 10 月に策定した「二宮町教育大綱」は 4 年目を迎えますが、基本理念として掲げている「町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の生きる力を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などの取り組みを充実させます。

学校教育については、次期学習指導要領への移行期間に入り、平成 32 年度の小学校、平成 33 年度の中学校の本格実施に向け、準備が成される時期になります。

特に、これまでに教育大綱にもとづき検討を進めてきました「将来に向けた教育環境づくり」については、学習指導要領の改訂をはじめ、今後予想される様々な変革に対応できる学校をめざし、「地域とともにある学校」として早い時期に一定の方向性を示すために、検討の取りまとめを目指していきます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習事業を推進していきます。

なお、施策の推進にあっては、二宮町総合戦略及び第 5 次二宮町総合計画中期基本計画と連携して取り組むこととします。

今年度の重点施策

1 児童・生徒の生きる力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

- ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進 ②外国語教育の充実

(2) 地域社会とともに生きる力の育成

- ①地域における児童・生徒の活動の促進 ②キャリア教育の推進

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

- ①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化 ②支援教育の充実

(2) 教職員の指導力の向上

- ①「教職員授業力向上研修事業」の推進 ②教育研究所における研修の充実

(3) 教職員における働き方改革の推進（新）

- ①働く場としての環境整備 ②外部人材と外部情報の効果的な活用

3 児童生徒の学習環境の整備

(1) 空調の整備等、教室環境の充実

(2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うための ICT 環境の整備

4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討

(1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営

(2) 全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり

(3) 小中一貫教育導入に向けた研究の推進

5 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

①文化芸術の振興・支援

②生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上

(2) 図書館事業の推進

①子育て支援の推進

②図書館資料の充実

③図書館サービスの充実

6 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

7 地域に向けた情報発信の強化

①二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。(重点施策 1-(1)-①)

② 外国語教育の充実

- ・小学校外国語活動・中学校英語科において、小中一貫教育の教育課程作成やALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。
- ・中学校英語科教員とのティーム・ティーチングの実践や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。(重点施策 1-(1)-②)

③ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

④ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ・水泳授業の時数を確保するため町民温水プールの活用を推進します。

(2) 地域社会とともに「生きる力」の育成

① 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

② 地域における児童・生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。
(重点施策 1-(2)-①)

③ キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。
(重点施策 1-(2)-②)

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① 不登校、ひきこもり、いじめ等に対応する体制の強化

- ・問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育支援室等の相談支援体制の充実を図ります。
- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。
(重点施策 2-(1)-①)

② 支援教育の充実

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学习上・学校生活上の困難に応じた支援に努めます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。
(重点施策 2-(1)-②)

(2) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研修事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。
- ・小中一貫カリキュラムの作成など校種を越えて互いに学び合う教員集団の育成に努めます。
(重点施策 2-(2)-①)

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質向上、指導力向上を図ります。

- ・保護者、地域住民も参加できる教員研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。
(重点施策 2-(2)-②)

(3) 教職員における働き方改革の推進 (新)

① 働く場としての環境整備

- ・過度の疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、教職員の勤務時間を意識した働き方を進めるための方策を検討します。
- ・平日夜間や休日の留守番電話の設定、管理職緊急対応用携帯電話の導入により確実な時間外勤務の削減に努めます。
- ・学校間ネットワークを利用した教材の共有化など、授業や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた対策を推進します。
- ・中学校の部活動において休養日を含めた適切な活動時間を設定し、教職員の勤務環境の適切化を図るとともに、生徒の発達を踏まえた指導体制の充実を図ります。

(重点施策 2-(3)-①)

② 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員、民間の教育支援など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。(重点施策 2-(3)-②)

3 児童生徒の学習環境の整備

(1) 空調の整備等、教室環境の充実

各小中学校の特別教室に空調機（エアコン）を設置、カーテンの更新など児童生徒のより良い学習環境の整備を図るとともに、教室環境の整備に努めます。

(重点施策 3-(1))

(2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT環境の整備

ICT環境の整備を進める中で、平成30年度においては教員用タブレットや実物投影機をはじめとするICT教育機器の充実を図るとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業実施に向けた研修を行います。

(重点施策 3-(2))

4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討

(1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営

コミュニティ・スクールとして円滑な運営ができるよう、学校と連携して取り組みます。

(重点施策 4-(1))

(2) 全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり

一色小学校の2年間の研究成果や先行導入の経過を共有し、平成31年度の全校導入に向けた基盤づくりを進めます。

(重点施策 4-(2))

(3) 小中一貫教育導入についての検討

児童生徒数の減少や多様化する児童生徒に関する課題に対応するため、「二宮町立小中学校に小中一貫校を導入するにあたっての基本的な考え方」に基づき行った平成29年度研究を踏まえて、さらに研究を進めます。また、小中一貫教育を導入する上で適した学校の再配置の研究を進めます。

(重点施策 4-(3))

5 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき、各学校において「防災マニュアル」を適

切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。

- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・関係機関と連携して、児童生徒への安全指導、安全教育に取り組みます。

(2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・教職員が、情報機器や学校間ネットワークを活用することにより、校務の効率化や学校間の情報交換・情報共有、安全な情報管理を図ります。また、授業の中でのICT活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指します。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う新たな課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・児童生徒の読書活動を促進するため、コンピューターによる貸し出しシステムを活用した利便性向上を進めるなど、学校図書館の充実に努めます。
- ・学校図書館指導員を配置し、図書館の利用頻度を高める学習環境を整備することで、教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書の習慣が身につくよう指導します。

(4) 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

- ・「幼・保・小連携推進委員会」、「幼・保・小交流会」の充実に努め、学びや育ちの連続性を大切に、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

- ・栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進していきます。
- ・安全・安心な給食を提供するため、設備等の点検、更新、適切な維持管理に努めます。

6 地域に向けた情報発信の強化

- ・二宮町ホームページや広報誌、各校の学校だより等を通じて、学校行事や特色ある取り組み、校内研究など日々の実践について情報を発信し、地域と共にある開かれた学校づくりに努めます。また、学校ホームページの開設に向け研究を進めます。

(重点施策 7-①)

2 社会教育

現在、都市化、核家族化、少子化の進行など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。これを払しょくし、豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。

各種講座や研修会等による学習機会の提供や、ホームページや広報誌等による学習情報の発

信を通じ、学習者自身の学びにとどまらず、地域活動やボランティア活動等に、学んだ成果を還元できる人材づくりを目指します。

また、インターネット利用に伴う犯罪被害の増加、児童虐待、薬物依存の低年齢化など新たな課題については、学校や地域社会と連携しながら取り組んでいきます。

町民が心豊かで潤いのある日々を送るために、日常生活の中で、文化芸術を生活の一部として享受できるよう支援します。町民や文化団体が、自主的、主体的に活動を継続できるよう、また地域文化の継承、発展のために取り組んでいきます。

図書館では、「二宮町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を推進していきます。また、図書館基金を活用した図書資料の購入等で図書館資料の充実を図るとともに、こどものほんコーナーへの図書の相談員の配置などのサービスを継続していきます。

開館日、開館時間の見直しを行うことより、利用者の利便性の向上と運営の効率化に努めます。

運動・スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室・大会等の開催を通じて、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

- ・丹沢アートフェスティバルへの参加、ラディアンホールイベント事業など各種団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。
- ・「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」など町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供を行います。
(重点施策 5-(1)-①)
- ・町指定文化財や貴重な資料などの保存に努めるとともに、「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。
- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の内容をより一層充実します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。なお、受付業務など施設管理の一部を外部委託へ移行することにより、より一層の効率的な施設運営を推進していきます。
- ・町内の祭囃子や伝統芸能の成果発表である「民俗芸能のつどい」の開催や民俗芸能保存会連絡協議会加盟の 15 団体への支援を通じ、郷土に伝わる伝統芸能の保存に努め、郷土愛を育みます。

② 生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上

- ・情報化の進展により、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、LINE など新たなサービスが普及しています。町では生涯学習センター「ラディアン」が若者の交流拠点、さらには町民交流の場として充実を図るため、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)を設置します。
(重点施策 5-(1)-②)
- ・図書館の利便性向上を図るため、平日の夜間開館時間を一部見直し、開館日を増やします。
(重点施策 5-(1)-②)

③ 学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民による町民のための町民大学を推進します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであらう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。
(重点施策5-(2)-①)
- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

② 図書館資料の充実

- ・図書館基金を充当し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連等の図書を購入し、図書資料の充実を図ります。
(重点施策5-(2)-②)

③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用し、「図書館だより」の発行により、図書館活動のPRや利用促進を図ります。
- ・町立小・中学校と連携し、読書の推進をしていきます。学校図書館担当者会議等で、学校と図書館の情報交換を積極的に行います。また、児童・生徒の図書館利用を促進するため、小・中学校による資料活用や見学実施などの働きかけを行います。
 - ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ・ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書の相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親子への本の相談にも対応します。
(重点施策5-(2)-③)
- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。
(録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・協力団体と共催講座を開催し、町民の図書館利用促進を図ります。
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方の利用促進を目指します。

(3) 社会教育事業の推進

① 人権教育の推進

- ・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行い

ます。

② 社会全体による子育て

- ・子どもの居場所づくりとして、平日の放課後に学校施設を利用し「放課後子ども教室」事業を実施します。
- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・広く青少年が参加できるようレクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営するイベントを開催します。また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・子どもたちの安全・安心のために、PTA連絡協議会が行う「こどもSOSのいえ」を推進します。
- ・「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の調査」を実施し、青少年の社会環境浄化に努めます。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・民俗芸能保存会連絡協議会等の社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤ 町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンズボール大会」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちがスポーツを通じたふれあいによる地域住民同士の連帯感を醸成します。

2 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、今後、大規模改修に備え、施設の現況調査を実施します。 (重点施策 6-(1))

(2) 体育施設の適切な運営

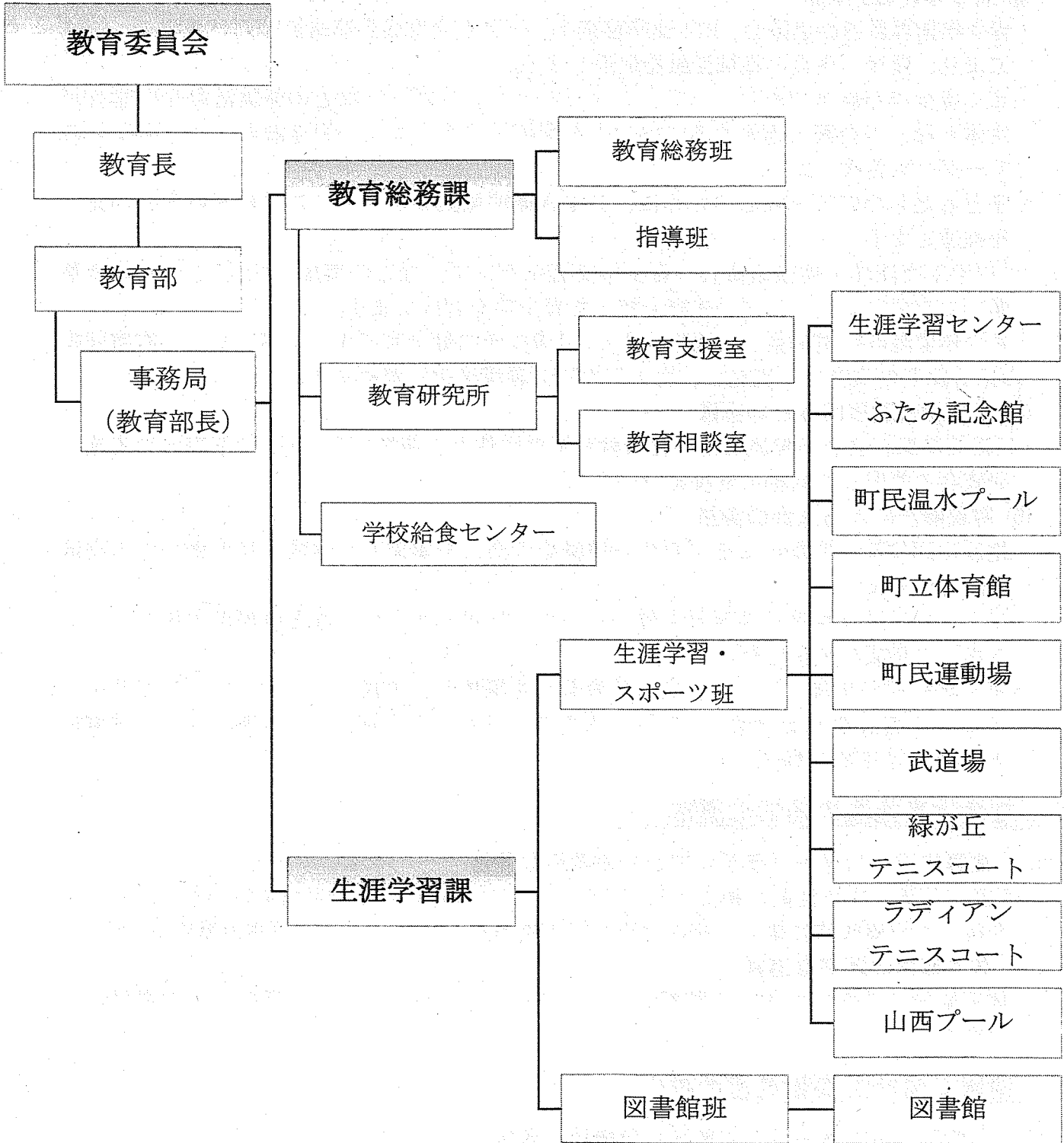
- ・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。

3 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報誌等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人のネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。 (重点施策 7-(1))

2 教育委員会の機構



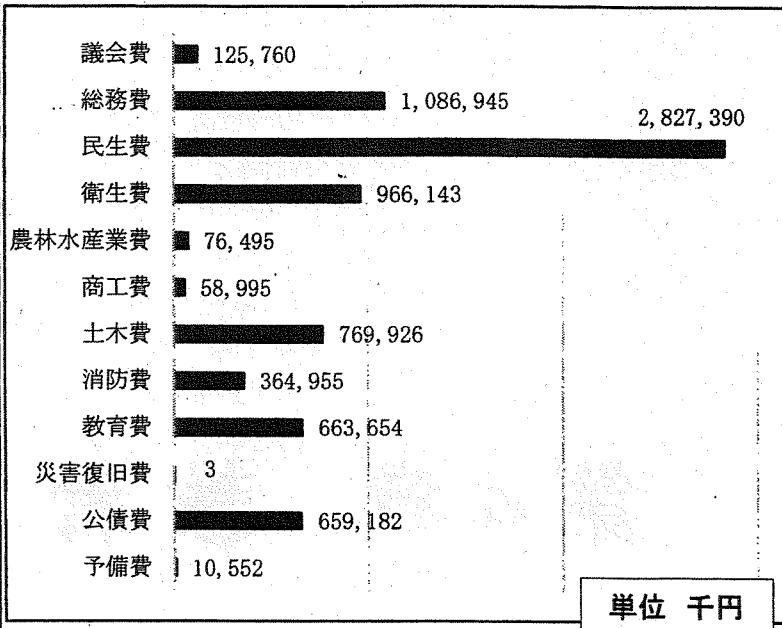
第4章 教育財政

1 平成30年度一般会計予算の内訳

【一般会計歳出予算の内訳】

町歳出計 7,610,000

| | | |
|--------|-----------|---------|
| 議会費 | 125,760 | 1.7 % |
| 総務費 | 1,086,945 | 14.3 % |
| 民生費 | 2,827,390 | 37.2 % |
| 衛生費 | 966,143 | 12.7 % |
| 農林水産業費 | 76,495 | 1.0 % |
| 商工費 | 58,995 | 0.8 % |
| 土木費 | 769,926 | 10.1 % |
| 消防費 | 364,955 | 4.8 % |
| 教育費 | 663,654 | 8.7 % |
| 災害復旧費 | 3 | 0.0 % |
| 公債費 | 659,182 | 8.7 % |
| 予備費 | 10,552 | 0.1 % |
| 合計 | 7,610,000 | 100.0 % |



単位 千円

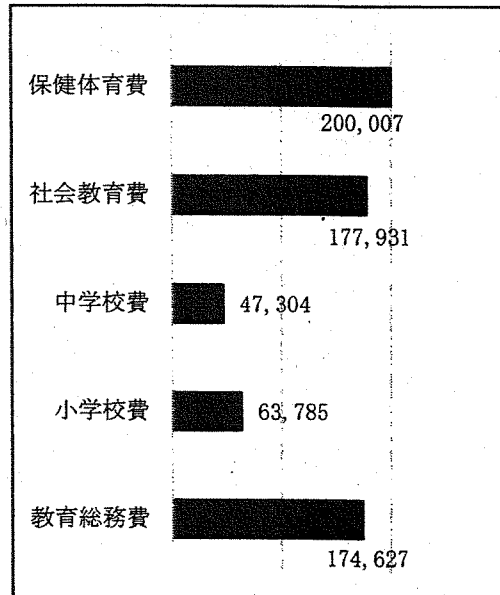
(単位千円)

2 平成30年度教育費科目別歳出予算

【教育費歳出予算の内訳】

| | 平成30年度 | 平成29年度 | 増減率(%) |
|---------|-----------|-----------|--------|
| 一般会計 | 7,610,000 | 7,676,000 | △ 0.9 |
| 教育費 | 663,654 | 666,014 | △ 0.4 |
| 教育総務費 | 174,627 | 173,614 | 0.6 |
| 教育委員会費 | 1,584 | 1,550 | 2.2 |
| 事務局費 | 95,294 | 97,880 | △ 2.6 |
| 教育振興費 | 77,749 | 74,184 | 4.8 |
| 小学校費 | 63,785 | 63,238 | 0.9 |
| 学校管理費 | 58,193 | 58,404 | △ 0.4 |
| 教育振興費 | 5,592 | 4,834 | 15.7 |
| 中学校費 | 47,304 | 50,171 | △ 5.7 |
| 学校管理費 | 43,110 | 45,680 | △ 5.6 |
| 教育振興費 | 4,194 | 4,491 | △ 6.6 |
| 社会教育費 | 177,931 | 178,491 | △ 0.3 |
| 社会教育総務費 | 63,914 | 56,845 | 12.4 |
| 青少年育成費 | 3,816 | 4,322 | △ 11.7 |
| 図書館費 | 36,364 | 42,753 | △ 14.9 |
| 文化財保護費 | 4,066 | 3,774 | 7.7 |
| 生涯学習振興費 | 69,771 | 70,797 | △ 1.4 |
| 保健体育費 | 200,007 | 200,500 | △ 0.2 |
| 保健体育総務費 | 27,095 | 22,792 | 18.9 |
| 体育施設費 | 93,035 | 98,444 | △ 5.5 |
| 学校給食費 | 79,877 | 79,264 | 0.8 |

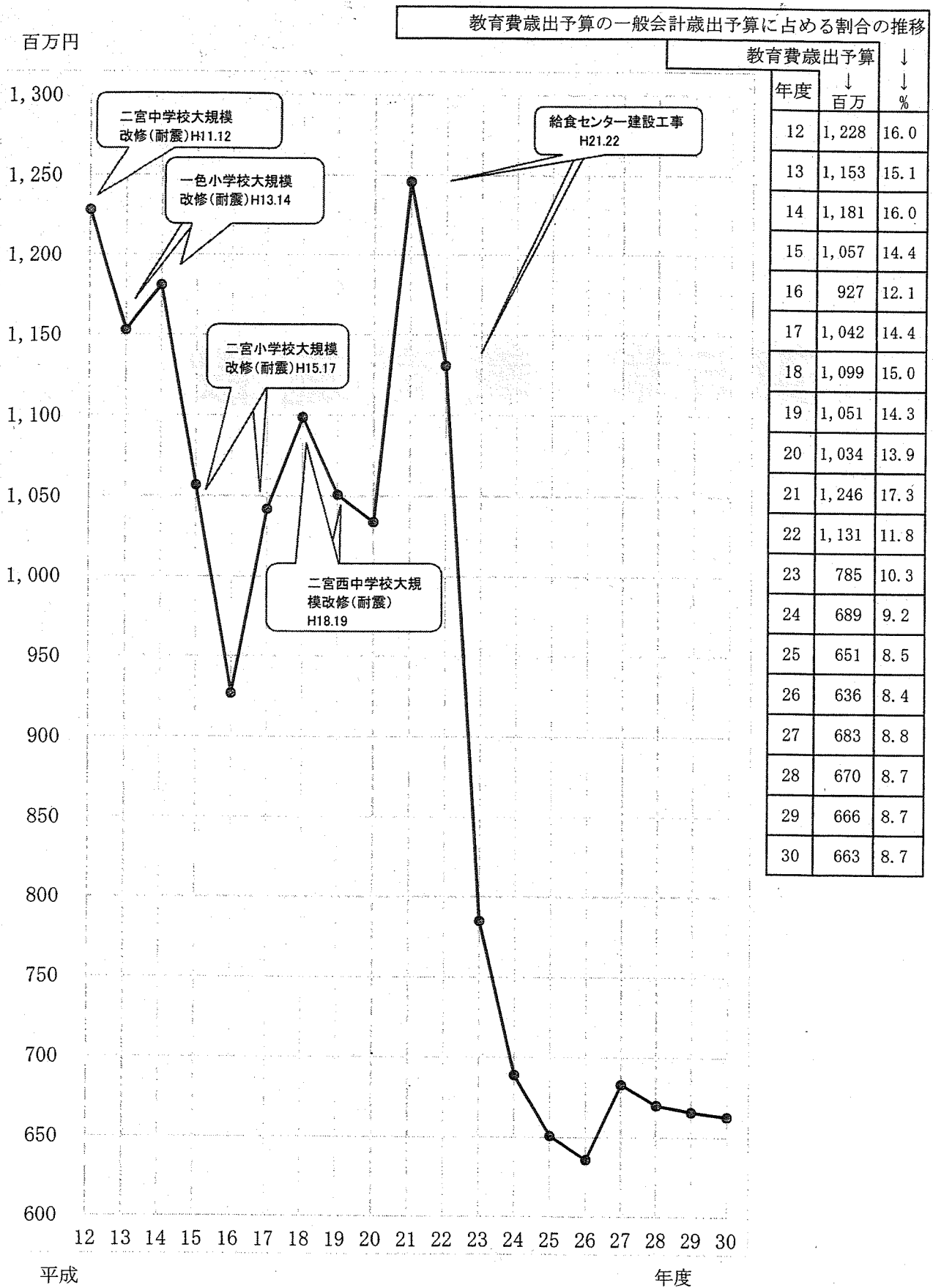
教育費歳出計 663,654



単位 千円

(単位千円)

3 教育費歳出予算の推移



第5章 教育施設

1 小・中学校施設等

1 学校等施設状況

(1) 小学校

(単位：㎡)

| 学校名 | 校地面積 | 建物面積 | | |
|-------|--------|-------|-------|-----|
| | | 合計 | 校舎 | 体育館 |
| 二宮小学校 | 10,678 | 7,223 | 6,353 | 870 |
| 一色小学校 | 21,902 | 5,503 | 4,589 | 914 |
| 山西小学校 | 22,300 | 6,180 | 5,283 | 897 |

資料：学校施設台帳結果 (平成30年5月1日現在)

(2) 中学校

(単位：㎡)

| 学校名 | 校地面積 | 建物面積 | | |
|--------|--------|-------|-------|-------|
| | | 合計 | 校舎 | 体育館 |
| 二宮中学校 | 17,075 | 7,428 | 6,312 | 1,116 |
| 二宮西中学校 | 24,986 | 6,872 | 5,639 | 1,233 |

資料：学校施設台帳結果 (平成30年5月1日現在)

(3) 学校給食センター

(単位：㎡)

| 施設名 | 敷地面積 | 延床面積 | | |
|-------------|-------|-------|-------|-----|
| | | 合計 | 1階 | 2階 |
| 二宮町学校給食センター | 1,700 | 1,421 | 1,088 | 333 |

資料：学校施設台帳結果 (平成30年5月1日現在)

2 小・中学校別教員及び児童・生徒数

(単位：教員数、児童・生徒数、人)

| 区分 | 学校名 | 学級数 | | 教員数 (本務者) (人) | 児童・生徒数(人) | | |
|-----|--------|------|--------|---------------------|-----------|-----|-----|
| | | 普通学級 | 特別支援学級 | | 計 | 男 | 女 |
| 小学校 | 二宮小学校 | 19 | 4 | 37 | 645 | 335 | 310 |
| | 一色小学校 | 7 | 3 | 18 | 207 | 103 | 104 |
| | 山西小学校 | 13 | 2 | 21 | 376 | 195 | 181 |
| | 計 | 39 | 9 | 76 | 1,228 | 633 | 595 |
| 中学校 | 二宮中学校 | 10 | 3 | 31 | 358 | 175 | 183 |
| | 二宮西中学校 | 9 | 2 | 23 | 277 | 146 | 131 |
| | 計 | 19 | 5 | 54 | 635 | 321 | 314 |
| 合計 | | 58 | 14 | 130 | 1,863 | 954 | 909 |

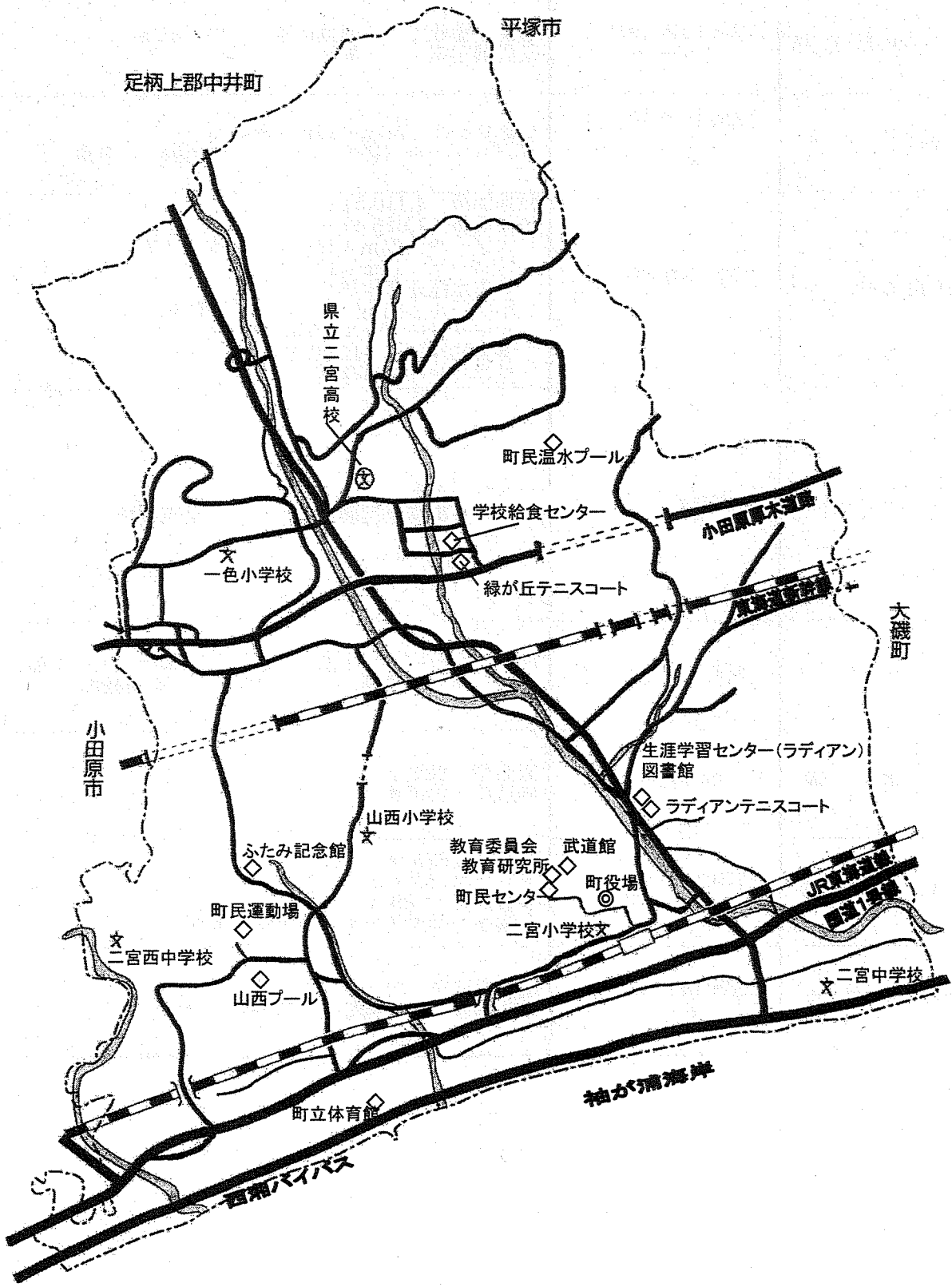
資料：学校基本調査結果 (平成30年5月1日現在)

2 社会教育施設一覧

| 施設名 | 所在地・電話 | 施設概要・規模 |
|---------------------|--------------------------|--|
| 生涯学習センター (ラディアン) | 二宮町二宮 1240-10 72-6911 | <p>文化振興や生涯学習事業の拠点として、また、まちづくりや地域の活性化を目的に建設され、平成12年7月31日(着工平成10年9月9日)に完成し、11月3日に開館。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造(地上高25.3m、地上3階、地下1階) ・敷地面積 9,363.28 m² ・建築面積 3,522.01 m² ・延べ床面積 5,284.57 m² <p>ホール、ラディアンモールや多目的ルームなどの多目的ゾーン(面積3,405.57 m²)と、子どものほんコーナーやAVコーナー、学習室を備えたバリアフリーの図書館ゾーン(面積1,879.00 m²)からなる複合施設。</p> <p>[ホール] 収容人員531名(障害者スペース5席・可動席91席・鑑賞室席等29席) コンサートを主目的とする多目的ホール。 (ホール全体面積841.2 m²)</p> <p>[舞台] プロセニウム形式(幅約14m、高さ11m・可動式で多目的使用に対応)で音響反射板(使用時、残響時間1.7~1.8秒)も設置され、クラシックコンサートの開催も可能。(面積336.7 m²、天井高約20m)</p> <p>[多目的に使える部屋等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マルチルーム1~3 ○保育室 ○和室 ○ミーティングルーム1~3 ○ラディアンモール 多目的ゾーンと図書館ゾーンの間に広がる幅5m、長さ60mにおよぶ交流モール。 ○展示ギャラリー1~2 ○ITサービスコーナー ○その他の施設 <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室・コインロッカー室 ・ボランティアルーム ・管理用事務室 |
| 図書館 | 二宮町二宮 1240-10 72-6913 | <p>[図書館] 座席数約210席の「ゆったりとくつろげる」滞在型図書館。(面積1,879.00 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1F <ul style="list-style-type: none"> ・子どものほんコーナー蔵書 約25,400冊 ・AVコーナー 約6,100点 ・新聞・雑誌コーナー蔵書 109タイトル ・朗読サービス室 ・おはなしのへや ・管理用事務所 ○2F <ul style="list-style-type: none"> ・参考図書・地域資料コーナー蔵書 約8,500冊 ・一般書コーナー蔵書 約72,100冊 ・ティーンズコーナー蔵書 約5,400冊 ・学習コーナー ○BF <ul style="list-style-type: none"> ・閉架書庫蔵書 約101,500冊 ・特別収蔵庫 |

| | 所在地・電話 | 施設概要・規模 |
|-------------|-------------------------------------|---|
| ふたみ記念館 | 二宮町山西 1953-1 70-3210 | 木造平屋建て 建築面積 221.93 m ² 常設展示室 ・ 展示ギャラリー |
| 山西プール | 二宮町山西 2033-1 71-3801 (開設期間のみ) | 公認プール 50m×17m 850 m ² 子どもプール (変形) 115 m ² ・ 管理棟 ・ 倉庫 |
| 町民温水プール | 二宮町中里 308 72-6030 | 敷地面積 4,110.51 m ² 建築面積 1,626.47 m ² 大プール 25m×14m 水深 1.2m スロープ 11m×1.25m 日本水泳連盟公認6コース 小プール 51.59 m ² 水深 0.6m ジャグジープール 15.48 m ² 多目的ルーム 142.80 m ² 見学ロビー・事務室・他 |
| 緑が丘テニスコート | 二宮町緑が丘 1-11-1 | コート…3面 アクリル樹脂系反硬質ラバー 全天候型 |
| ラディアンテニスコート | 二宮町二宮 1,222-2 | ダブルスコート…1面 シングルスコート…1面 カラーエース舗装(アクリル樹脂) 全天候型 |
| 武道館 | 二宮町二宮 961-25 | 床面積 325 m ² 剣道場・柔道場 |
| 町立体育館 | 二宮町山西 218-10 71-9981 | 体育室 825 m ² トレーニングルーム 157.5 m ² 多目的室 189 m ² 会議室・幼児ルーム・事務室・倉庫 |
| 町民運動場 | 二宮町山西 2023-1 71-8032 | 運動場面積 36,266.43 m ² 照明施設・芝の観覧席・事務室・倉庫 |

3 教育施設等の分布図



第6章 学校教育

1 学校教育の事業概要

教育総務課事業

(1) 事務局総務

①教育委員会委員

- ・会議の開催（定例会、臨時会）
- ・総合教育会議の運営
- ・教育研究会の開催（随時）
- ・視察研修等の実施

（小・中学校及び教育施設訪問）

②教育委員会表彰

- ・教育委員会表彰の実施

③教育研究所の充実

- ・教育に関する専門的、技術的事項の調査研究・情報収集
- ・教育研究所指導員による訪問指導
- ・全国学力・学習状況調査の結果分析
- ・社会科副読本の編集
- ・教育支援室の運営及び相談業務の充実

（ア）教育相談機能の充実

- ・心理教育相談員やスクールソーシャルワーカーの活用
- ・スクールカウンセラーや関係諸機関等との連携

（イ）教育支援室「やまびこ」の充実

- ・不登校専門機関としての教育支援センター機能の充実
- ・児童・生徒とその保護者への支援
- ・担任を含む学校への支援
- ・教育指導員の配置

④各種援助助成事業

- ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
- ・特別支援学級児童生徒援助事業（就学奨励費）
- ・二宮育英会助成事業

⑤教育委員会事務室施設の管理

(2) 学校教育の充実

①人権教育の充実

- ・人権教育担当者会
- ・職員研修の充実

②児童・生徒指導の充実

- ・児童・生徒指導担当者会
- ・教育相談コーディネーター担当者会

③郷土愛の育成

- ・家庭・地域と連携した教育の推進
- ・地域教育力推進事業

（ア）体育・文化活動指導員の配置

（イ）学習協力者の配置

- ・地域とともにある学校づくり（学校運営協議会の運営及び準備）

④幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携に立った教育の推進

- ・英語教育における小中学校の連携
- ・幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会・交流会

⑤学校運営の充実

- ・学校経営の充実（校長会、教頭会等の開催）
- ・学校間ネットワーク活用の推進（ア）教育の情報化、事務の効率化（イ）ネットワーク活用推進

⑥将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり
- ・小中一貫教育校導入についての検討

⑦教育課程の充実

- ・学習指導要領を基盤とした教育実践（小中9年間を見通した系統的な学びづくり等）
- ・小中一貫教育カリキュラムの作成
- ・野外活動の実施

⑧学習指導の充実

- ・主体的・対話的で深い学びを促す授業改善
- ・「二宮町教職員授業力向上研究事業」の促進
- ・言語活動の充実によるコミュニケーション能力等の向上

⑨外国語活動・英語教育の充実

- ・英語検定受検の奨励
- ・小学校外国語活動・英語教育研修会
- ・外国語指導助手（ALT）の配置
- ・小学校への中学校英語教員の派遣

⑩学校体育の充実

- ・町民温水プールを活用した水泳授業

⑪支援教育推進事業

- ・支援教育補助員の派遣
- ・特別支援教育学級校外行事補助
- ・5校合同特別支援学級交流会

- ・特別支援教育担当者会
- ・ことばの教室（そにつく）の充実
 - （ア）そにつく担当者会、学校訪問
 - （イ）そにつく担当者・担当連絡会
- ・二宮町教育支援委員会
- ⑫児童生徒活動の充実
 - ・教育研究会各種大会補助
 - ・部活動推進
 - （ア）中学校部活動費補助
 - （イ）中学校部活動備品購入
 - ・小学校芸術鑑賞事業
- ⑬健康安全教育の充実
 - ・学校保健担当者会
- ⑭進路指導の充実
 - ・職場体験学習
 - ・キャリア教育の推進
- ⑮読書指導の充実
 - ・学校図書館の計画的な利用
 - ・学校図書館指導員の派遣
 - ・町図書館・学校図書館連絡会議
- ⑯環境教育の充実
- ⑰福祉教育の充実
- ⑱情報教育の充実
 - ・情報教育担当者会
 - ・教育の情報化
- ⑲研修事業の充実
 - ・にのみや子どもはぐくみ塾
 - ・初任者研修会
 - ・特別支援教育研修会
 - ・児童・生徒指導研修会
 - ・小学校外国語活動研修会
 - ・幼稚園・保育園・小学校研修会
 - ・普通救命講習会
 - ・学校間ネットワーク研修会
 - ・ICT活用指導力向上研修会
 - ・教育研究会への支援（中郡小・中学校長会、中郡小・中学校教育研究会等）

（3）健康安全対策及び学校給食の充実

- ①児童生徒
 - ・各種保険への加入

- ・学校災害見舞金
- ・各種健康診断の実施
 - （ア）就学時健康診断業務
 - （イ）児童検診業務
 - （ウ）生徒検診業務
- ②教職員
 - ・学校教職員安全衛生委員会
 - ・教職員健康診断、ストレスチェックの実施
- ③学校医
 - ・公務災害賠償制度
- ④環境衛生
 - ・各種健康診断器具消毒委託
 - ・保健衛生備品の充実
 - ・学校環境衛生調査
- ⑤安全対策
 - ・通学路交通安全プログラムの実施
 - ・防災対策の充実
 - ・児童・生徒安全対策協議会の運営
 - ・防犯ブザー及び防犯ホイッスルの配付（小学1年生）
 - ・災害時児童・生徒用保存食等を備蓄
- ⑥学校給食の充実
 - ・学校給食センター運営委員会
 - ・衛生安全管理の充実
 - ・学校給食施設管理運営
 - ・職員研修の充実
 - ・地産地消の推進

（4）学校施設整備の充実

- ①教材教具の整備
 - ・教科教材備品購入
- ②学校図書館の整備
 - ・学校図書館蔵書数充実
 - ・学校図書館への新聞配置
 - ・学校図書館指導員の配置
 - ・図書館ボランティアの協力
 - ・蔵書データベースの活用
 - ・二宮町図書館・関係機関との連携
- ③学校施設等の整備
 - ・各小中学校へのエアコン設置工事

二宮町教育委員会における

二宮町立学校教育目標

(平成21年4月1日制定)

- 人間尊重の精神に基づいた思いやりの心を持った児童・生徒の育成
- 学校・家庭・地域との協力による、社会に奉仕できる児童・生徒の育成
- 知識や技能、自ら学ぶ意欲を身につけた、自己実現を目指す児童・生徒の育成
- 心身の健康の保持に必要な知識・習慣を身につけた児童・生徒の育成

2 小・中学校の教育目標と計画（概要）



二宮小学校

【所在地】 二宮町二宮872番地の1

【電話】 71-0157 【設立】 明治6年6月24日

【FAX】 71-7995 【開校記念日】 11月20日

- 1 学校教育目標 心豊かに 生き生きと活動し、自ら考え共に学び合う子どもの育成
- 2 目指す子どもの姿
 - 21 世紀を創る
夢と希望をはぐくみ、確かな学力を身に付け、豊かな心で未来を拓く子ども
 - のぞみをかなえるために
基礎基本を理解し、課題解決の楽しさ、新たな創造の楽しさを味わうことができる子ども
 - みんなとわたし
自分の考えをしっかりと持ち、他者との違いを認め、活動を創り上げる子ども
 - やさしい心で
自然や生き物、人に優しく接することができ、命の大切さを学ぶ子ども
- 3 「インクルーシブ教育の推進」3つの重点項目
 - ① 学ぶこと、わかることの楽しさを大切にした学習指導の充実
 - ・基礎基本の定着 ・主体的・対話的で深い学びづくり
 - ・見通しと振り返りによる学びづくり ・ユニバーサルデザインの授業づくり
 - ・家庭学習と授業の結びつきの充実 ・外国語活動の充実
 - ② 命の大切さや互いを思いやる心をはぐくむ指導の充実
 - ・挨拶運動の推進 ・共生教育の充実 ・道徳科を目指した授業の工夫改善
 - ・人権教育の充実 ・異学年交流や児童会活動の充実
 - ・教育相談コーディネーターの専任化と校内外の連携
 - ③ 健全な精神を支える心身の健康と安全を守る指導の充実
 - ・基本的生活習慣の確立 ・健康づくり、体力づくり
 - ・体育授業での日常的な運動能力向上 ・学校の決まりを守る意識の向上
 - ・防災訓練 ・防犯・交通安全教室
- ◎ 3つの重点項目を支える「教師の指導力向上」
 - ① 子ども一人ひとりを見取り、聞く力と話す力の向上
 - ② 学習指導要領に沿った授業計画
 - ③ 主体的・対話的で深い学びの展開
 - ④ 教師の指導力向上のための研修
- 4 学校研究主題 「よりよく生きるために自分の思いが表現できる子 相手の思いがわかる子」
道徳の授業を通して～心を育てる授業づくり～



一色小学校

[所在地] 二宮町百合が丘2-7

[電話] 71-1543 [設立] 昭和40年5月1日

[FAX] 71-7975 [開校記念日] 5月1日

- 1 学校教育目標 心豊かでたくましく、自ら考え共に学ぶ子
- 2 期待する児童像
 - (1) 自他の心と体をいつくしむ子
 - (2) よく聞き、よく考え、共に学ぶ子
 - (3) ねばり強く取り組む子
 - (4) 自然や地域社会に目を向け、関わる子
- 3 学校経営方針・・・ めざす学校像
 - (1) 子どもたちが楽しく学びあう学校
 - 児童の全人的な伸長を目指した教育課程の編成
 - ・ 「特別の教科 道徳」や外国語活動等の円滑な実施、移行
 - ・ 学力の向上、豊かな人間関係、規範意識の醸成、心身の健康増進
 - ・ 学校研究を核にした授業の工夫改善
 - 毎日登校したいと思う学校
 - ・ 授業が分かり、意欲や自信をもてる学校
 - ・ 自治能力と豊かな心の育成によるいじめのない学校
 - ・ 温かさのある毅然とした指導で、規範意識や意欲を育てる学校
 - ・ 元気な挨拶が交わされ、温かく励ましあい、認めあえる学校
 - ・ (特別) 支援教育の理念を生かした、個に応じた指導で自尊感情を高める学校
 - (2) 教職員が充実した教育活動を実践できる学校
 - 授業づくりを、充実した教育活動の基盤にすえた学校
 - ・ 校内研究を大切に、共に学び合い高め合って授業を作り上げる教職員集団
 - 協働による教育活動が実践され、学級を越えて児童を育てるチームワークの良い学校
 - ・ 交換授業、学年やブロック内での教科担任制
 - ・ 学校全体で足並みのそろった児童指導
 - ・ 情報の迅速な伝達と活用(報告・連絡・相談)
 - ・ 学級、学年を越えた「学校の子」という見方
 - ゆとりある教育課程の編成と教育業務の精選
 - ・ 会議の持ち方の工夫
 - ・ 指導の工夫改善、年間指導計画の活用と見直し
 - 働き方改革の推進
 - ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
 - (3) 保護者や地域に信頼され、地域とともにある学校
 - 学校運営に保護者や地域の声を生かし、地域と一体となった学校
 - ・ 学校や地域の課題を共有し、互いの立場や役割を理解し、解決を図る。(「熟議」)
 - 保護者や地域との協働で児童を守り、育てる学校(「協働」)
 - ・ 地域教育力や地域行事を積極的に活用・応援する。
 - ・ 地域の人的、環境的資源を積極的に学習に活用する。
 - ・ 「チーム学校」として、共通の目標に向けて組織的にかかわる。(「マネジメント」)
 - 丁寧な情報発信で理解を深める学校
 - 事故や不祥事のない、信頼される学校



山西小学校

【所在地】二宮町山西1401

【電話】72-3777 【設立】昭和52年4月1日

【FAX】71-7973 【開校記念日】4月15日

- 1 教育目標 「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を育み、自らの力で未来をたくましく生き抜く子の育成 (健やかな体・豊かな心・確かな学力)
- 2 目指す子どもの姿 ○健康で元気な子 ○命を大切にすると、思い合う心をもてる子
○聴いて考えてつなぐ子
- 3 具体的な取組 ○「命の大切さ」「人権尊重」を基盤とした学校・学級経営の推進
○互いに思い合う心をはぐくむ指導の充実
○健康・体力を高めるための運動機会の拡充
○生活習慣の定着に向けた家庭や関係団体との連携拡充
○学校研究の推進 ○「聴いて・考えて・つなぐ(発信)」学びの日常化
○学ぶ習慣(家庭学習)の啓発 ○学力保障にむけた仕組みづくり
○校務分掌の活性化
- 4 学校経営について 目指す学校像：*保護者・地域から信頼され、児童が毎日通いたいと思う学校

学び合い 【楽しく学び合う学校・児童】

- 豊かな人間関係と規範意識を醸成する学校
- わかる授業を展開し、基礎基本の定着を図る学校
- わかる楽しさを味わい、学ぶ意欲と自信を培う学校
- 互いに育ち育て合う学習集団となる学校
- 「教え合い」「助け合い」「励まし合い」ができる児童
- 他者の話を聴き、考え、自らの想いを発信できる児童

信 頼

【誠実・丁寧】

- 児童の安心安全を基盤にした教育環境、並びに授業・行事の実践
- 児童・保護者・地域の方々・同僚への共感的理解を軸にした対応
- いじめ・暴力に正面から向き合い、児童の心身を守る。
- 児童の育ちを最優先に誠実・丁寧な対応 ○事故・不祥事のない学校

協 働

【教育思想を尊重】

- 地域・保護者の教育思想を理解し、教育実践につなげる。
- 地域の教育資源を活用する。

【児童を守り育てる】

- 保護者・地域の方々と共に、学校内外における児童の安全を守り、安心して学校生活を送ることができるように努める。
- 教育環境の維持・整備に努める。
- 自然災害等の緊急事態にこそ連動する、地域との関係づくりに努める。

期待される教師像： *高度な専門職としての自覚を持ち、授業・児童・保護者と向き合う教師

*互いに切磋琢磨し、教師としての力量を高め合う教師

【低学年】「受容」で子どもに“安心”をはぐくむ教師

【中学年】「賞賛」で子どもに“勇気”をはぐくむ教師

【高学年】「真理」を語り子どもに“信頼”を培う教師



二宮中学校

【所在地】 二宮町二宮54-2

【電話】 71-0269 【設立】 昭和22年5月7日

【FAX】 71-3427 【開校記念日】 5月7日

1 教育目標（期待する生徒像）

○ 自ら気づき、考え、判断できる知・徳・体の調和のとれた生徒の育成

- (1) 確かな学力…知 (2) 豊かな心…徳 (3) 健やかな体…体

- 2 経営方針 (1) 生徒が安心して、のびのび過ごせ、自分の力を発揮し、学べる学校
 (2) 授業がわかりやすく、興味・関心のあることにじっくり取り組める学校
 (3) 保護者や地域と連携し、子どもの様子や成長がよく見える開かれた学校

3 重点目標と方策・具体的手だて

- (1) 知・・・わかる楽しい授業実践を通して、生徒一人ひとりに学ぶ喜び、成就感を実感させながら、確かな学力を育てます。
(2) 徳・・・道徳の授業を充実させ、これを要としながら、学校行事や児童・生徒会活動等の教育活動全般を通して、思いやりと感謝の心を育てます。
(3) 体・・・励まし合い、高め合える集団を基盤に「自他の生命を大切にする指導」を系統的に行いながら、健やかな体を育みます。

4 本年度の研究主題

生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善
— 聴き合い学び合う活動を通して —

5 研究の内容

「主体的・対話的で深い学び」に向け、聴き合い学び合う活動を通じた授業改善を行う。そのことで、質の高い学びを実現し、生徒たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたってアクティブに学び続けようとする姿勢をはぐくむことをねらいとして取り組む。

6 研究方法（具体的な取り組み）

(1) 日常の取り組み

- ・道徳の時間で、「特別の教科 道徳」の完全実施に向け、「考え、議論する」道徳の授業を展開し、指導法の工夫改善と評価の在り方についての課題解決に取り組む。
- ・各教科で、聴き合う場面や学び合う場面で言語活動や体験活動を充実させて、主体的・対話的で深い学びができるよう授業改善に取り組む。
- ・総合的な学習の時間で、自己の生き方について取り上げ、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、生涯にわたって探究する能力をはぐくめるように学習過程の工夫改善に取り組む。
- ・「授業を見て学ぼう週間」など、気軽に日常の授業を参観して他者から学ぶ機会を増やし、教職員の同僚性の構築を図る。

(2) 公開授業・校内授業研究会

- ・全教員が研究主題に沿った教科、道徳の時間の公開授業を行う。（7月～11月）
- ・9月、10月（道徳の時間）に校内授業研究会を行う。

(3) 全国学力・学習状況調査の分析

調査結果を「全国平均との比較」「(本)県平均との比較」「本校の過年度との比較」の観点より分析し、成果と課題を把握するとともに、今後の取り組みについて考察する。



二宮西中学校

[所在地] 二宮町川匂323番地

[電話] 71-3116

[設立] 昭和55年4月1日

[FAX] 71-7991

[開校記念日]

6月2日

1 教育理念

- (1) 相手の想いがわかる、自分の想いを表現できる力を育む
- (2) 学ぶ意欲を育て、学ぶ力を伸ばす
- (3) 家庭・地域との連携を深める
- (4) 組織的・計画的な教育を進める

2 教育目標 「自主自律の心を持った生徒の育成」

- (1) 学び続ける人
- (2) 自他を大切にすること
- (3) 粘り強く取り組む人

3 学校経営方針

- (1) 報・連・相体制の構築と危機管理体制の整備
- (2) 学校研究への主体的な関わりと授業改善
- (3) 課題の早期発見・早期対応と情報の共有化
- (4) コミュニティ・スクール移行への準備

4 目標具現化のための重点方策

- (1) 生徒の安心・安全な学校生活の保障
- (2) 生徒の基本的な生活習慣の確立
- (3) 学習規律の確立と基礎・基本の定着を図る指導
- (4) 地域・保護者との連携・学校運営協議会の設立

～学校経営の3本柱～

- ・ 道徳教育の充実
- ・ 学校研究の推進
- ・ コミュニティ・スクール推進協議会（準備委員会）の設立

5 学校研究テーマ

「主体的、協働的に学びを深める生徒の育成～授業改善を通して～」

3 研修事業

| 小中一貫カリキュラム ワーキンググループ 代表者会 | | | | 小中一貫カリキュラムの作成のため、各教科等のワーキンググループの進捗状況等について情報交換等を行う。 | | |
|---------------------------------|-------|---|-------|--|-----|-------|
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 |
| 1 | 6月18日 | 月 | 15:30 | ・各教科等の小中一貫カリキュラムについて | 代表者 | 教育研究所 |
| 2 | 8月27日 | 月 | 14:00 | ・各教科等の小中一貫カリキュラムについて | 代表者 | 教育研究所 |
| 3 | 11月5日 | 月 | 15:30 | ・各教科等の小中一貫カリキュラムについて | 代表者 | 教育研究所 |

| 小中一貫カリキュラム ワーキンググループ ミーティング | | | | 小中一貫カリキュラムの作成のため、研究・協議、情報交換等を行う。 | | |
|-----------------------------------|-------------------|---|-------|---------------------------------------|----------------|--------|
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 |
| 1 | 7月27日 | 金 | 15:30 | ・各教科等の小中一貫カリキュラムについて | 全教職員 | 町民センター |
| 2 | 各教科等 9月～11月で設定 | | | ・授業公開・参観 | 各ワーキング グループ | 各学校 |
| 3 | 各教科等 9月～12月で設定 | | | ・各教科等の小中一貫カリキュラムについて ・授業公開・参観の振り返り | 各ワーキング グループ | 各学校 |

※ 第1回は13:30からの小中一貫教育研修会の後に行います。

| 小学校外国語活動研修会 | | | | 小学校外国語活動の効果的な指導法についての知識・理解を深めるとともに、実践的な指導力向上を図る。 | | |
|-------------|---------|---|-------|--|----------------------|--------|
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 |
| 1 | 4月17日 | 火 | 15:00 | 小学校外国語活動の効果的な指導法について(全体研修) | 小学校全教員及び 中学校英語科教員 | 町民センター |
| 2 | ①6月19日 | 火 | 15:30 | 小学校外国語活動の効果的な指導法について(校内研修) | 小学校教員 | 二宮小学校 |
| | ②7月23日 | 月 | 13:30 | | | |
| | ③8月28日 | 火 | 13:30 | | | |
| | ④10月16日 | 火 | 15:30 | | | |
| | ⑤11月26日 | 月 | 15:30 | | | |
| | ⑥1月28日 | 月 | 15:30 | | | |
| 2 | ①6月26日 | 火 | 15:30 | 小学校外国語活動の効果的な指導法について(校内研修) | 小学校教員 | 一色小学校 |
| | ②8月2日 | 木 | 9:00 | | | |
| | ③8月27日 | 月 | 9:00 | | | |
| | ④9月18日 | 火 | 15:30 | | | |
| | ⑤10月30日 | 火 | 15:30 | | | |
| | ⑥1月15日 | 火 | 15:30 | | | |
| 2 | ①5月22日 | 火 | 15:30 | 小学校外国語活動の効果的な指導法について(校内研修) | 小学校教員 | 山西小学校 |
| | ②7月27日 | 金 | 9:00 | | | |
| | ③8月28日 | 火 | 9:00 | | | |
| | ④9月11日 | 火 | 15:30 | | | |
| | ⑤11月20日 | 火 | 15:30 | | | |
| | ⑥2月1日 | 金 | 15:30 | | | |
| 3 | 6月5日 | 火 | 今後調整 | 小学校外国語活動の効果的な指導法について(講師招聘研修) | 小学校教員及び 中学校英語科教員 | 山西小学校 |
| | 9月25日 | 火 | 今後調整 | 小学校外国語活動の効果的な指導法について(講師招聘研修) | 小学校教員及び 中学校英語科教員 | 二宮小学校 |
| | 11月13日 | 火 | 今後調整 | 小学校外国語活動の効果的な指導法について(講師招聘研修) | 小学校教員及び 中学校英語科教員 | 一色小学校 |

| 中学校英語教育研修会 | | | | 小学校との連携をふまえ、小中学校における英語教育について理解を深め、中学校英語科教員の授業力向上を図る。 | | |
|------------|--------|---|------|--|-------|-----|
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 |
| 1 | 6月25日 | 月 | 今後調整 | 講師招聘による中学校での授業研究及び協議 | 英語科教員 | 未定 |
| 2 | 12月10日 | 月 | 今後調整 | 講師招聘による中学校での授業研究及び協議 | 英語科教員 | 未定 |

| 児童・生徒指導研修会 | | | | 児童生徒児童・生徒指導にかかわる今日的な諸問題について理解を深め、児童生徒指導のあり方を研修する。 | | |
|------------|--------------|---|-------|---|--------------------------|------------------|
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 |
| 1 | 7月30日 調整中 | 月 | 14:00 | 未定 | 各校 県費負担教職員 数の1/6程度 | 町民センター 2Aクラブ室 |

| 特別支援教育研修会 | | | | 発達障害及び支援についての専門知識を深め、児童生徒支援のあり方を研修する。 | | | |
|--|---------------|----|-------|--|--------------------|------------------|--|
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 8月6日 | 月 | 14:00 | ・子どもの発達と支援のあり方について(仮) 講師：明星大学教育学部教授 星山 浅木氏 | 特別支援学級教職員及び保護者、町民 | 町民センター | |
| ※支援教育補助員も参加対象とする | | | | | | | |
| 幼稚園・保育園・小学校 研修会 | | | | 幼稚園・保育園・小学校間の連携を深めるために講話・応報交換等を通して、幼・保・小連携についての共通認識を持つとともに、教職員・保育士の交流を深める。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 7月24日 | 火 | 13:30 | 未定 | 低学年担任及び希望者 | 町民センター 2Aクラブ室 | |
| ※夏季保育参観(夏季休業期間中)を予定。 | | | | | | | |
| 学校間ネットワーク 研修会 | | | | 校務用PCを活用する際のリテラシー及び操作について理解を深める。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 調整中 | | 各校指定 | ・学校間ネットワーク利用のルール、情報モラル | 全員 | 各校 | |
| ※第1回ICT活用指導力向上研修会と兼ねる | | | | | | | |
| ICT活用指導力向上研修会 | | | | 「わかる授業」につながるICTを活用した授業づくりのあり方、教育の情報化について研修する。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 調整中 | | 各校指定 | ・実物投影機の操作方法について | 全員 | 各校 | |
| 2 | 12月25日 | 火 | 14:00 | ・実物投影機の活用について | 希望者 | PC教室 | |
| ※第1回ICT活用指導力向上研修会は学校間ネットワーク研修会と兼ねる | | | | | | | |
| 小中一貫教育研修会 | | | | 子どもたちの学習意欲を高め、生きる力を育てる9年間を見通した質の高い授業づくりのあり方を研修する。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 7月27日 | 金 | 13:30 | ・生きる力を育てる9年間を見通した質の高い授業づくりについて(仮) 講師：東京大学教育学部准教授 藤江 康彦氏 | | 町民センター 大ホール | |
| ※ 終了後に、小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティングを行います。 | | | | | | | |
| 初任者研修会 | | | | 教職員としての心構えや使命感を培い、教育の専門職としての自覚を高めると共に、二宮町の教育についての理解を深める。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 5月15日 | 火 | 15:30 | 教育長講話、協議 等 | 初任者 | 町民センター 3Aクラブ室 | |
| 2 | 8月8日 | 水 | 13:00 | 学校給食センター・心泉学園等施設見学、講話 等 | 初任者・他市町からの転任者及び希望者 | 町内 | |
| 3 | 8月21日・ 22日 | 火水 | 8:30 | 大磯町・二宮町新採用教員合同宿泊研修 | 初任者 | 足柄ふれあいの村 | |
| 支援教育補助員研修会 | | | | 支援を必要とする児童・生徒への具体的な指導・支援及び教職員との連携のあり方について理解を深める。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 4月3日 | 火 | 15:00 | ・サービスの確認 ・指導、支援のあり方 ・学級担任等との連携 | 支援教育補助員 | 町民センター 2Aクラブ室 | |
| コミュニティ・スクール 導入促進研修会 | | | | 学校運営協議会制度導入に向け、コミュニティ・スクールについて理解を深める。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 未定 | | 15:30 | 未定 | 小中学校教職員及び地域住民 | 町民センター 2Aクラブ室 | |
| にのみや子どもはぐくみ塾 | | | | 教員と保護者、地域の方々が共に学び合い、授業の充実を図ると共に、二宮町について共通理解を深め、今後のコミュニティ・スクール導入の基盤づくりを進める。 | | | |
| 回 | 月・日 | 曜 | 開始時刻 | 内 容 | 対象者 | 場 所 | |
| 1 | 8月6日 | 月 | 14:00 | ・子どもの発達と支援のあり方について(仮) 講師：明星大学教育学部教授 星山 浅木氏 | 小・中学校教職員、保護者、町民 | 町民センター | |
| 2 | 未定 | | 未定 | プログラミング学習について | | 未定 | |
| 3 | 未定 | | 未定 | 小学校外国語活動について | | 未定 | |
| 4 | 未定 | | 未定 | コミュニティ・スクールについて | | 未定 | |

4 指定研究校及び研究内容一覧

二宮町教育委員会・神奈川県教育委員会

| 二宮町教育委員会 | | | 神奈川県教育委員会 | | |
|----------|----------------------------------|---|-----------|--------------------|--|
| 年度 | 学校名 | 研究内容 | 年度 | 学校名 | 研究内容 |
| 25 | 山西小 二宮中 | かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 「国語科における言語活動の充実をめざして」 ～聴いて・考えて・自信をもって話せる子を育てるために～ 思考力・判断力・表現力をはぐくむための指導法の工夫改善 ～教え合い学び合う活動を通して～ | 25 | 二宮小 一色小 二宮西中 | かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 「自分の思いが表現できる子、相手の思いがわかる子」 ～教科指導における豊かな言語活動を通して～ 「生きる力を育む言語活動の充実をめざして」 ～国語科を柱に各教科等のねらい達成につながる言語活動のあり方～ 「確かな学力の向上を図るための言語活動の工夫」 |
| 26 | 一色小 二宮西中 | かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 「生きる力を育む言語活動の充実をめざして」 ～自ら考え、伝えあい、学びを深める子～ 「確かな学力の向上を図るための言語活動の工夫」 | 26 | 二宮小 山西小 二宮中 | かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 「自分の思いが表現できる子、相手の思いがわかる子」 ～教科指導における豊かな言語活動を通して～ 「国語科における言語活動の充実をめざして」 ～聴いて・考えて・自信をもって話せる子を育てるために～ 「思考力・判断力・表現力をはぐくむための指導法の工夫改善」 ～教え合い学び合う活動を通して～ |
| 27 | 二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中 | 二宮町学びづくり推進研究事業 「自分の思いが表現できる子、相手の思いがわかる子」インクルーシブ教育の学級経営を通して ～心を育てる授業づくり～ 「自ら考え、伝え合い、学びを深める子の育成」 ～物語教材における単元を通じた授業の工夫を通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 「思考力・判断力・表現力をはぐくむための指導法の工夫改善」 ～教え合い学び合う活動を通して～ 「確かな学力の向上を図るための言語活動の工夫」 | | | |
| 28 | 二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中 | 二宮町学びづくり推進研究事業 「自分の思いが表現できる子、相手の思いがわかる子」インクルーシブ教育の学級経営を通して ～心を育てる授業づくり～ 「自ら考え、伝え合い、学びを深める子の育成」 ～物語教材における単元を通じた授業の工夫を通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 「思考力・判断力・表現力をはぐくむための指導法の工夫改善」 ～聴き合い学び合う活動を通して～ 「主体的、協働的に学びを深める生徒の育成」 ～言語活動の充実による授業改善を通して～ | | | |
| 29 | 二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中 | 二宮町学びづくり推進研究事業 「自分の思いが表現できる子、相手の思いがわかる子」インクルーシブ教育の学級経営を通して ～心を育てる授業づくり～ 「自ら考え、伝え合い、学びを深める子の育成」 ～物語教材における単元を通じた授業の工夫を通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 「思考力・判断力・表現力をはぐくむための指導法の工夫改善」 ～聴き合い学び合う活動を通して～ 「主体的、協働的に学びを深める生徒の育成」 ～言語活動の充実による授業改善を通して～ | 29 | 山西小 二宮中 | 神奈川県教育委員会『いのち』を大切にすることをはぐくむ教育推進研究委託事業 「自尊感情を高める自他の『いのち』を大切にすることを推進～道徳教育の実践を通して～ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業「考え、議論する道徳」の実践 |
| 30 | 二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中 | 二宮町教職員授業力向上研究事業 「よりよく生きるために自分の思いが表現できる子、相手の思いが分かる子」 道徳の授業を通して～心を育てる授業づくり～ 「主体的・対話的に学びを深める子の育成」 ～特別の教科道徳の授業づくりを通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善 ～聴き合い学び合う活動を通して～ 「主体的、協働的に学びを深める生徒の育成」 ～授業改善を通して～ | 30 | 山西小 二宮小 | 神奈川県教育委員会「自らのいのちを守る教育」に関する研究 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業「考え、議論する道徳」の実践 |

5 教育研究所

1 基本方針

- 多様化・個別化・高度化する教育をめぐる諸課題への取組み
- 生涯学習の視点に立っての教育をめぐる諸課題への取組み

2 主たる業務

教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、情報収集、研修及び教育相談を行う。

- 教育ニーズに対応できる調査研究・研修
- 教育情報のネットワーク化
- 不登校児童・生徒への対応
- 教育相談
- 青少年相談

3 具体的な取組み

(1) 教育調査・研究

- ① 二宮町学びづくり推進研究事業 英語教育推進事業
- ② 全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析・活用
- ③ 教科用図書採択に関する調査・研究

(2) 教育課題の研修

- ① 二宮町学びづくり研修会 小学校外国語活動研修会
- ② 児童・生徒指導研修会 初任者研修・経験者研修(訪問指導・訪問相談)
- ③ 支援教育研修会 幼稚園・保育園・小学校研修会 情報教育研修会

(3) 教育情報の収集・提供

- ① 教育要覧「二宮の教育」の発行
- ② 学校・社会教育団体の教育研究冊子等の収集・整理・提供
- ③ 教育研究図書の収集・整理・提供
- ④ 教育研究所だよりの発行

(4) 教育相談室

- ① 相談対象 二宮町在住の町民、児童・生徒とその保護者、教職員
- ② 相談内容 教育をめぐる諸課題、悩み、疑問
(学習・勉強、就学・進路、学校生活、子育て、健康・安全、学級経営)
- ③ 相談日時 ア 原則として月曜日～金曜日の午前9時～午後4時
イ 国民の休日に関する法律に規定する日、年末・年始の休日を除く。
- ④ 相談形態 ア 来所相談 相談者が直接来所して相談員に相談
イ 電話相談 相談者からの電話による相談
必要により来所相談を勧める。
ウ 訪問相談 相談者の家庭へ相談員が訪問して相談
エ 巡回相談 各小中学校への巡回相談
- ⑤ 機関連携 ア 相談内容に応じて、関係機関や学校との連携を図りより良い方向付けをする。
イ 教育支援室「やまびこ」、スクールカウンセラー、SSW、子ども育成課、児童相談所との連携

(5) 教育支援室「やまびこ」の運営

- ① 設置目的 心理的・情緒的な要因により登校しない、あるいはしたくてもできない児童・生徒を対象に自立支援・適応指導の充実を図る。
- ② 通室対象 ア 二宮町立小・中学校に在籍する児童・生徒
イ 学校、保護者・本人、教育支援室専任教諭等による協議を経て、学校長の承認のもと、教育委員会が仮通室、本通室を決定した児童・生徒
ウ 児童・生徒の在籍は原籍校とする。
- ③ 開室日等 ア 原則として月曜日～金曜日の午前9時30分～午後2時40分
イ 長期休業日（夏季・冬季・春季）の開室は、個々の児童・生徒の状況に合わせて配慮する。
ウ 国民の休日に関する法律に規定する日、年末・年始の休日を除く。
- ④ 指導の重点 ア 継続的欠席者への早期対応として、学校との連携を図り、教育相談・訪問相談を行う。
イ 多彩な体験活動を通して、不登校児童・生徒の自立性・自主性を高め、社会活動への意欲化を図る。
ウ 不登校児童・生徒の理解や学校復帰促進のため個別面談を充実する。
エ 不登校児童・生徒やその保護者との交流を深める中で、本人や保護者の孤立感や不安を取り除き、自立性・自主性が高まるよう、相談活動の充実を図る。自信を喪失し、不安な状態にある保護者や児童・生徒のよき相談相手となり、前向きに考えられるように支援する。

※ 教育相談室・教育支援室の実績は『やまびこ要覧』参照

4 所 員

| | | | |
|------------------|------|--------------|------|
| 所長・教育部長（兼務） | … 1名 | 指導主事（兼 務） | … 2名 |
| 教育支援室（適応指導）専任教諭 | … 1名 | 心理教育相談員（非常勤） | … 2名 |
| SSW（非常勤） | … 2名 | 教育指導員（非常勤） | … 3名 |
| 教育研究所指導員（非常勤嘱託員） | … 1名 | | |

5 名称・所在地等

| | | | |
|-------|--------------------------------------|---------------------|--|
| 名 称 | 二宮町教育研究所（教育相談室・教育支援室「やまびこ」（旧適応指導教室）） | | |
| 所在地 | 神奈川県中郡二宮町二宮961番地（二宮町教育委員会内） | | |
| 電 話 | 教育研究所 | 0463-71-3311（内線338） | |
| | 教育相談室・教育支援室「やまびこ」 | 0463-71-3311（内線430） | |
| | | 0463-72-2883（直通） | |
| F A X | 0463-73-4050 | | |
| 開 設 | 教育相談室 | 平成 2年4月1日 | |
| | 教育相談・適応指導教室 | 平成 4年4月1日 | |
| | 教育研究所 | 平成14年4月1日 | |
| | 教育研究所の改編統合 | 平成20年4月1日 | |

6 ことばの教室（そにつく）

1 教室紹介

(1) 設置のねらい

会話が苦手だったり、「おさかな」と言いたいのにな「おしゃかな」とか「おたかな」になってしまったり、小さな音が聞こえにくいというような悩みを持っている子どもたちのための教室として平成12年4月に開室した。

また、ことばが上手に話せないということで、一時的に自信を失ってしまっている子どもたちが本来持っている様々な可能性や能力を発揮できるよう指導・支援している。通称を（そにつく）とする。

(2) 学習の仕方

子どもと先生とが1対1で行う個別指導で通級制とする。個人に対応した指導・支援ができるのが大きなメリットである。

通級とは、各教科等の指導は在籍している普通学級で受けながら、言語の状態等に応じた特別な指導を、自分の学級や学校を離れて（そにつく）で一定の時間受けることを言う。

在籍校の担任と協力して情報交換したり、指導後、保護者との面談を行ったりし、家庭と担任との連携をとりながら効率的な指導を行う。

指導回数は、週1回を原則とし、指導時間帯は固定制とする。問題の内容や程度に応じて定期指導（月1回）になる場合もある。1回の指導時間は1～2単位時間を目安とするが、学年等によっても配慮する。

(3) 対象児童・生徒

- ① 言語に指導・支援を必要とし、保護者が通級指導を希望する児童・生徒。
- ② 二宮小学校の児童以外の場合は、通級に保護者が付き添える児童・生徒。

(4) 通級手続き

電話または面談による教育相談を（そにつく）で受け、（そにつく）担当者が通級指導を必要と判断した場合において、保護者は在籍校の校長を通じ、教育委員会に「通級申請書」を提出する。

教育委員会が通級指導を適当と認めた場合、通級開始となる。

(5) 通級指導の終了

（そにつく）担当者は、通級指導の必要がなくなると判断するときは、教育委員会に対し報告し、指導の必要性がないと認めれば通級終了となる。また、その他事情により保護者が通級を終了したい場合は、申し出により通級終了となる。

2 名称・所在地等

| | |
|-------|---|
| 名 称 | 二宮町通級指導教室ことばの教室（そにつく） |
| 設置場所 | 二宮町立二宮小学校 |
| 在 所 地 | 神奈川県中郡二宮町二宮 8 7 2 番地の 1 |
| 電 話 | 0463-71-0157 FAX 0463-71-7995 |
| 設 置 | 平成12（2000）年4月1日 |

7 学校給食センター

1 目的

- (1) 町立学校において実施される学校給食の調理等を効果的かつ能率的に処理するために給食センターを置き、センター方式にて実施する。
- (2) 児童・生徒に安全かつ栄養のバランスがとれた給食を提供し、望ましい食習慣を形成するなど食育の充実に努める。

2 業務

安全で栄養のバランスがとれたおいしい給食の提供

- (1) 食物の調理および配送
- (2) 給食用物資の調達
- (3) 食器、食かん等の洗浄、消毒および保管
- (4) その他、教育委員会において必要と認める業務

3 学校給食センター運営委員会

- (1) 運営委員会の設置
 - ・ 学校給食の業務を円滑にするために運営委員会を置く。
- (2) 運営委員会の構成
 - ・ 教育委員代表
 - ・ 町立各小・中学校長代表
 - ・ 町立各小・中学校PTA代表
 - ・ 学校給食センター薬剤師
 - ・ 学識経験者その他教育長の指定する者

4 給食の配送先

- ・ 二宮町立二宮小学校
- ・ 二宮町立一色小学校
- ・ 二宮町立山西小学校
- ・ 二宮町立二宮中学校
- ・ 二宮町立二宮西中学校

5 給食実施計画（平成30年5月1日現在）

| | | | | |
|----------------|-----|--------|-----|--------|
| (1) 給食人員 | 小学校 | 1,228人 | 中学校 | 626人 |
| | 教職員 | 230人 | ◎合計 | 2,084人 |
| (2) 給食稼働日数（年間） | 小学校 | 188日 | 中学校 | 189日 |
| (3) 給食費（月額） | 小学校 | 4,050円 | 中学校 | 4,800円 |

6 所員（平成30年5月1日現在）

| | | | |
|---------|-----------------|---------|----|
| 所長（非常勤） | 1名 | コンテナ作業員 | 1名 |
| 事務職員 | 1名 | 配送車運転手 | 2名 |
| 栄養士 | 2名 | 配膳員 | 8名 |
| 調理員 | 14名（うち臨時雇用員12名） | | |

7 名称・所在地

| | |
|-----|-----------------------|
| 名称 | 二宮町学校給食センター |
| 所在地 | 神奈川県中郡二宮町緑が丘1丁目12番地の1 |
| 電話 | 0463-71-3488 |
| 開設 | 平成22年9月1日 |

施設の特徴

1. 児童生徒に安心・安全でおいしい給食を提供するために、作業効率の良いドライシステムの導入、環境に配慮したオール電化施設とし、また、HACCP※や各種基準を遵守した、衛生性・安全性・作業性に優れた施設です。※Hazard Analysis Critical Control Point
2. スチームコンベクションオープンの導入により、給食献立のレパートリーを増やすなど、魅力ある学校給食を推進していきます。

第7章 社会教育

1 社会教育の事業概要

生涯学習課事業

(1) 生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実
 - ・社会教育委員会議の開催
- ②生涯学習施設の充実
 - ・生涯学習センターの管理運営
(生涯学習センター運営審議会開催・ITコーナー運営)
 - ・ふたみ記念館の管理運営
- ③生涯学習情報の提供
 - ・広報にのみや・インターネット(町HP)
 - ・団体・サークル情報「身近な余暇ガイド」
- ④学習機会の提供
 - ・にのみや町民大学推進事業
 - ・生涯学習ボランティア企画運営事業
 - (ア) 健康に関する学習
 - (イ) 家庭の暮らしや生活に関する学習
 - (ウ) 工芸や芸術に関する学習
 - (エ) 古典や文芸に関する学習
 - (オ) 郷土や歴史に関する学習
- ⑤生涯学習の支援
 - ・生涯学習支援事業
 - (ア) 生涯学習指導員の設置
 - (イ) 団体・サークル情報の提供
(身近な余暇ガイド)
 - (ウ) 町民大学サポーター(人材バンク)の推進
 - (エ) 生涯学習ボランティア・町民大学サポーターへの支援及び連携
- ⑥人権教育の推進(研修会の開催)

(2) 青少年健全育成

- ①青少年健全育成推進体制の充実
 - ・青少年問題協議会
 - ・青少年指導員連絡協議会
 - ・青少年環境浄化推進委員会

②青少年活動の支援・充実

- ・広域連携中学生交流洋上体験研修への参加
- ・1市4町1村青少年交流キャンプへの参加
- ・子ども野外研修の開催
- ・子ども会活動への支援
 - (ア) リーダー研修会
 - (イ) 単位子ども会への支援
- ・ジュニアリーダーの養成
ジュニアリーダー養成研修会の開催
- ③成人式の開催
 - ・実行委員会への補助(支援)
- ④青少年社会環境浄化活動の推進
 - ・環境浄化パトロール
 - ・愛のパトロール運動
 - ・社会環境実態調査
 - ・青少年非行・被害防止街頭キャンペーン
 - ・子ども・若者育成支援街頭キャンペーン
- ⑤家庭・地域教育推進事業
 - ・家庭教育の充実
 - (ア) 二宮町PTA連絡協議会への補助・支援
 - ・地域教育力の推進
 - (ア) 子どもチャレンジ教室
 - (イ) 放課後子ども教室
- ⑥青少年指導者の養成及び研修
 - ・PTA役員研修会
 - ・子ども会育成会(指導者)・青少年指導員研修会

(3) 伝統文化の継承と町文化の創造

- ①町民の文化活動の充実
 - ・ラディアン利用増進
 - ・町文化祭の開催
 - ・ラディアン・ピアノマラソンコンサートの開催
 - ・文化振興の支援

②郷土文化の保護・育成

- ・文化財保護委員会
- ・文化財保護事務嘱託員の設置
- ・バーチャル郷土館の整備
- ・文化財資料の整理
- ・町指定文化財管理補助金の交付
- ・民俗芸能保存会連絡協議会への支援
- ・二宮高校相模人形芝居への支援
- ・民俗芸能のつどい

(4) 図書館運営の充実

①図書館協議会の開催

②町民参加の図書館運営

- ・図書館ボランティアの育成・活動支援
(録音図書ボランティア、修理ボランティア、
書架整理ボランティア)

③図書館運営の見直し

- ・平日の夜間開館時間を見直し、開館日数を増やす(試行)

(5) 図書館サービスの充実

①図書館資料の充実・蔵書の管理

- ・図書資料の購入・収集・保存
図書館基金を活用した資料の購入
- ・地域資料の整備・充実
- ・二宮ゆかりの人物ガイドブック(増補改訂版)
の頒布及び活用
- ・蔵書点検実施
- ・雑誌スポンサー制度の実施

②図書館利用の促進

- ・未利用者に向けた PR
- ・SNS の活用(ツイッター、町フェイスブック)
- ・個人・団体への貸出事業
- ・図書館講座(共催事業)開催
- ・図書・雑誌の予約、リクエストの受付
- ・図書館だよりの発行、町内回覧
- ・図書館年報の発行
- ・3市3町広域利用事業
- ・こどものほんコーナーの図書案内・相談、要員の配置

- ・ティーンズコーナーの充実
- ・町内中学校生徒との意見交換会の開催

③情報提供・ネットワークの推進

- ・県内図書館情報ネットワーク (KL-NET) の活用
- ・利用者用インターネット端末の設置
- ・インターネットによる蔵書公開と予約の受付
- ・レファレンスの対応
- ・図書館蔵書検索システム・ホームページの充実

④子育て支援事業の実施

- ・子育て支援講座(わらべうた乳児向け講座・アフターブックスタート講座)
- ・子育て情報コーナー、子育て関連図書コーナーの設置
- ・図書館託児サービスの実施
- ・ブックスタート事業の実施(子育て・健康課との共催)

⑤図書館に親しむ事業の充実

- ・わらべうたであそぼう!(0~3歳児対象)
- ・ちいちゃいおはなし会(1~3歳児向け)
- ・おおきいおはなし会(小学生向け)
- ・おはなし会とおりがみあそび
- ・にんぎょうげき大会
- ・大人が楽しむおはなし会(共催事業)

⑥学校教育活動との連携

- ・二宮町図書館・学校図書館連絡会議
- ・小・中学生の総合的な学習の時間での利用、施設見学、利用案内
- ・「小・中学生にすすめたい本」の発行
- ・新小学1年生・中学1年生への利用案内配布

(6) 二宮町図書館個人利用統計 (平成 2 9 年度)

| | 入館者数 | 新規登録者数 | 貸出者数 | 貸出冊数(冊) | | | | 返却冊数 | 予約・リクエスト | 開館日 |
|------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|---------|----------|-----|
| | (人) | (人) | (人) | 図書 | 雑誌 | AV | 合計 | | (件) | |
| 合計 | 212,004 | 988 | 87,641 | 199,156 | 10,928 | 20,354 | 230,438 | 230,429 | 13,625 | 277 |
| 一日平均 | 765 | 3.6 | 316 | 719 | 39 | 73 | 832 | 832 | 49 | |

| | | | | | | | | | | |
|------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 28年度 | 213,555 | 913 | 89,256 | 203,511 | 11,927 | 21,718 | 237,156 | 237,394 | 13,844 | 277 |
| 増減 | -1,551 | 75 | -1,615 | -4,355 | -999 | -1,364 | -6,718 | -6,965 | -219 | 0 |
| 前年比 | 99.3% | 108.2% | 98.2% | 97.9% | 91.6% | 93.7% | 97.2% | 97.1% | 98.4% | 100.0% |

平成 29 年度 広域利用新規登録者数 400 人

(大磯町、平塚市、秦野市、伊勢原市、中井町、小田原市)

二宮町の人口 27,947 人 (平成 30 年 4 月 1 日)
 現在登録者数 37,607 人
 二宮在住登録者数 21,536 人 (登録率 77.1%)
 広域利用資格登録者数 15,253 人
 在勤・在学資格登録者数 818 人

- 開館時間
 - 平日 午前 9 時 30 分～午後 7 時
 - 土日祝 午前 9 時 30 分～午後 5 時
- 貸出受付時間
 - 平日 午後 6 時 50 分まで
 - 土日祝 午後 4 時 50 分まで
- コピー受付時間
 - 平日 午後 6 時 30 分まで
 - 土日祝 午後 4 時 30 分まで
- 貸出冊数・期間
 - 本・雑誌 5 冊まで 2 週間
 - AV 資料 3 点まで 1 週間

2 にのみや町民大学推進事業 (29年度実績報告)

趣旨 町民の多様な学習ニーズに応え、町をステージに「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学習ができる「学びの場」をつくり、生涯学習の一層の推進を図る。

1. 一般講座

多様な学習ニーズに応えた学習機会を提供する。講座・教室の企画運営には、生涯学習ボランティアが参画し、町民が主体となった講座の運営をめざす。

| | 日程 | 講座・教室名 | 対象 | 講師・謝礼 | 定員 | 参加者 |
|-----|--|------------------------|----|------------------------------------|-----|------|
| 1 | 5月5日(金) | 「ヴァイオリンと私」 ～お話しと演奏～ | 一般 | 白井 栄治 氏 (二宮演奏家協会会長)・10,000円 | 40人 | 38人 |
| 2 | 5月13日(土) 5月14日(日) | 第6回バラ展 「暮らしにバラを」 | 一般 | 成田 光雄 氏 (日本バラ会常務理事・湘南バラ会会長)・5,000円 | — | — |
| 3 | 5月19日(金) | 男の体操教室 | 一般 | 松本 和子 氏 (自彊術普及会指導員)・10,000円 | 20人 | 14人 |
| 4 | 5月31日(水) 6月7日(水) | クラフトテープで買い物かごを作ろう | 一般 | 鶴旨 邦江氏・10,000円 | 15人 | 15人 |
| 5 | 6月17日(土) 7月1日(土) 7月15日(土) | オカリナを作って、吹こう | 一般 | 石淵 利男 氏 (オカリナの里風音工房代表)・30,000円 | 20人 | 20人 |
| 6 | 6月27日(火) 7月4日(火) | 盆栽を楽しもう | 一般 | 飯塚 満 氏 (全日本小品盆栽協会認定講師)・10,000円 | 20人 | 20人 |
| 7 | 8月29日(火) 9月12日(火) | リアモーターカーはなぜ走るのか? | 一般 | 林 光男 氏 (東海大学名誉教授)・無料 | 30人 | 13人 |
| 8 | 9月5日(火) | がんを知ろう | 一般 | 林 寛教 氏 (東京大学 分子細胞生物学研究所) 20,000円 | 30人 | 13人 |
| 9 | 9月6日(水) 9月13日(水) 9月27日(水) 10月4日(水) | 水墨画を始めよう | 一般 | 浅井 霧峰 氏 (神奈川県水墨画協会所属)・32,000円 | 20人 | 11人 |
| 10 | 9月30日(土) | 家庭菜園「冬・春野菜」作り | 一般 | 橘川 直泰 氏 (橘川果樹野菜園代表)・10,000円 | 20人 | 15人 |
| 11 | 10月12日(木) | 半導体の姿・形・動作を覗いてみよう | 一般 | 鹿島 一日児 氏 (東京工業大学未来産業研究所)・10,000円 | 20人 | 4人 |
| 12 | 10月12日(木) 10月19日(木) 10月26日(木) | ペン字のレッスン「個性も生きるはじめの一步」 | 一般 | 零石 照香 氏 (あきつ会・師範)・10,000円 | 20人 | 10人 |
| 13 | 10月15日(日) 10月28日(土) | 大磯・高麗を巡り郷土の歴史を楽しむ | 一般 | 坂本 行弘 氏 (神奈川県立大学講師)・10,000円 | 25人 | 27人 |
| 14 | 11月5日(日) 11月12日(日) 11月26日(日) 12月3日(日) | 着物の着付けを学ぶ | 一般 | 松下 千穂子氏 (生涯学習ボランティア)・5,000円 | 10人 | 11人 |
| 15 | 11月9日(木) | 海のゴミについて考える | 一般 | 高辻 宏行 氏 (神奈川県立美化財団) 5,000円 | 30人 | 12人 |
| 16 | 11月12日(日) 11月26日(日) | 郷土の歴史「江戸時代(中期)の二宮」 | 一般 | 古宮 雅明 氏 (神奈川県立歴史博物館専門員)・無料 | 30人 | 39人 |
| 17 | 11月16日(木) 11月23日(木) 11月30日(木) | 百人一首を詠む | 一般 | 藤野 敬子 氏 (元県立高校教諭)・15,000円 | 30人 | 30人 |
| 18 | 2月24日(土) | 二宮の農産物を知ろう ～湘南ゴールド～ | 一般 | 原 淳利 氏 (湘南ゴールド生産者)・5,000円 | 20人 | 5人 |
| 合 計 | | | | | | 297人 |

3 家庭・地域教育推進 (29年度実績報告)

家庭・地域教育の充実のため、講座・研修会等の開催や団体間のネットワークを目指す。

1. 子育てゼミナール

29年度廃止

2. PTA役員研修会

(1) 趣旨

子どもの健全育成のため、PTAが実施する諸活動が計画的かつ円滑に運営できるように、役員としての心構えや活動のあり方について研修する。

(2) 会場 ラディアン ミーティングルーム2

(3) 日程・内容

ア. 日 時：平成29年4月15日(土) 10時00分～12時00分

イ. 対 象：PTA本部役員、各委員会

ウ. 内 容：講演会「PTAの活動の活性化について～PTAを楽しくするコツ～」

エ. 講 師：竹本 靖代氏(あおば学校支援ネットワーク代表)

オ. 参加者：35人

3. PTA家庭教育学級

(1) 趣旨

PTA が主体となり、子どもの健全な育成、明るい家庭づくりのため、学習機会を提供し、家庭教育の推進及び地域の人々との連携を図るために開催する。

(2) 内容

各単位 PTA の成人教育委員による企画・運営

| | 二宮中 | 二宮西中 | 二宮小 | 一色小 | 山西小 |
|-----|--|---|---|---|--|
| 第1回 | 6/7 「ヨガ体操教室」 場所:二宮中 視聴覚室 | 7/5 「大人のUVレジンづくり」 場所:二宮西中 被服室 | 6/30 「がん検診普及啓発 セミナー」 場所:ラディアン | 6/22 「普通救命講習」 場所:二宮町消防署 | 7/6 「二宮町の防災× 山西小学校子どもの いのち」 講師:かもんまゆ氏 場所:山西小 コミュニティルー ム |
| | 参加者 11人 | 参加者 25人 | 参加者 26人 | 参加者 16人 | 参加者 23人 |
| 第2回 | 10/3 社会科見学 「桔梗屋」 | 11/17 「テーブルマナー講 習会」 場所:大磯プリンスホ テル | 11/14 「プリザードフラワー 講座」 講師:つのだあいこ 氏 場所:町民センター | 11/22 「テーブルマナー講習 会」 場所:大磯プリンスホ テル | 11/1 「かまどを囲んでの 交流会」 場所:山西小 中庭かまど |
| | 参加者 37人 | - | 参加者 36人 | 参加者 26人 | 参加者 100人以上 |
| 第3回 | - | - | - | - | - |
| | - | - | - | - | - |
| | 1/20(土)二宮町PTA連絡協議会5校合同企画事業 「地域づくりコラボ」 神輿かつぎ体験、やまゆり合唱団コーラス、コミュニティスクールフォーラム HAND SIGN コンサート | | | | |

4. 放課後子ども教室

(1) 趣旨

町立小学校に通う児童（1～6年生）を対象とし、放課後に安心・安全な居場所づくりの一環として、地域の方々の参画を得て、子どもたちが安心して体験活動をする場を提供する。

(2) 日程・内容

| | 日時 | 回 | 開催場所 | 内容 | サポーター | 参加教 児童数 |
|----|-----------|----------------|--------------|-----------------------------|-------|------------|
| 1 | 9月11日(月) | 一色小学校放課後子ども教室① | 一色小学校 体育館 | ・名札デコレーション ・自由遊び ・昔遊び | 8人 | 18人 |
| 2 | 10月2日(月) | 一色小学校放課後子ども教室② | | ・自由遊び ・昔遊び | 8人 | 21人 |
| 3 | 11月6日(月) | 一色小学校放課後子ども教室③ | | 8人 | 21人 | |
| 5 | 9月22日(金) | 山西小学校放課後子ども教室① | 山西小学校 体育館 | ・名札デコレーション ・自由遊び ・昔遊び | 9人 | 20人 |
| 6 | 9月29日(金) | 山西小学校放課後子ども教室② | | ・自由遊び ・昔遊び | 11人 | 24人 |
| 7 | 10月13日(金) | 山西小学校放課後子ども教室③ | | 10人 | 22人 | |
| 9 | 10月30日(月) | 二宮小学校放課後子ども教室① | 二宮小学校 体育館 | ・名札デコレーション ・自由遊び ・昔遊び | 12人 | 72人 |
| 11 | 11月13日(月) | 二宮小学校放課後子ども教室② | | ・自由遊び ・昔遊び | 11人 | 66人 |
| 12 | 11月28日(月) | 二宮小学校放課後子ども教室③ | | 11人 | 65人 | |
| 計 | | | | | 88人 | 329人 |

※(上表右上項目)

サポーター…放課後子ども教室サポーター。遊びの指導や安全管理員として子どもの安全を見守る。

5. 子どもチャレンジ教室

(1) 趣旨

ものづくりや身近な科学現象の実験体験などを通じて、子どもたちに科学に対する関心や創造力を高める。

(2) 日程・内容

| | 日程 | 講座・教室名 | 対象 | 講師・謝礼 | 定員 | 参加者 |
|---|----------|-------------------------|-----|--------------------------------|-----|-----|
| 1 | 5月13日(土) | 母の日講座 フラワーバスケットをつくろう | 小学生 | 松本 紀子 氏(ヨーロッパ ワグナ付)・10,000円 | 16人 | 11人 |
| 2 | 7月22日(土) | 宇宙に荷物を届けよう | 小学生 | 野村 堯雄 氏(「実験だい すき」代表)・5,000円 | 20人 | 16人 |
| 3 | 8月3日(木) | 二宮に残る「洞窟 | 小学生 | 藤田 尚志 氏(戦時下の | 15人 | 6人 |

| | | | | | | |
|-----|----------------------|--------------------|-----|-----------------------------|-----|-----|
| | 11月25日(土) | 陣地」ってなんだろう | | 二宮を記録する会)10,000円 | | |
| 4 | 8月6日(日) | 折り紙で遊ぼう | 小学生 | 渡邊 正代 氏・5,000円 | 15人 | 6人 |
| 5 | 8月19日(土) 8月22日(土) | ペットボトルロケットを作って飛ばそう | 小学生 | 江見 千秋 氏(生涯学習ボランティア)・5,000円 | 20人 | 11人 |
| 6 | 9月24日(日) | どんな虫がいるかさがしてみよう | 小学生 | 岸 一弘 氏(茅ヶ崎野外自然史博物館学芸員)・無料 | 20人 | 中止 |
| 7 | 12月17日(日) | 子ども工芸品づくり | 小学生 | 松下 千穂子 氏(生涯学習ボランティア)・5,000円 | 20人 | 7人 |
| 8 | 2月12日(月) | 竹を使った楽しい昔遊び | 小学生 | 齊藤 裕治 氏(郷土玩具家)・5,000円 | 20人 | 18人 |
| 合 計 | | | | | | 69人 |

4 人権教育推進事業 (29年度実績報告)

1. 男女共同参画研修会

(1) 趣旨

男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が共に活躍できる環境作りを支援する。

(2) 日 時：平成30年3月10日(土) 10時00分～11時30分

(3) 会 場：ラディアン・ミーティングルーム2

(4) 内 容：「楽ちんママのモノとこころと時間の整理術!!」

(5) 講 師：藤岡 聖子氏(横浜Tキューブ・スタイル代表)

(6) 対 象：子育てをしている方

(7) 参加者：18人

2. 人権教育研修会

(1) 趣旨

町民の人権尊重意識を高め、お互いに認め合い偏見や差別のない地域社会をつくるための一助とする。

(2) 日 時：平成30年2月24日(土) 10時00分～11時30分

(3) 会 場：ラディアン ミーティングルーム2

(4) 内 容：「虫からみえるいのち～多様性をどう受け止めるのか～」

(5) 講 師：館野 鴻氏(絵本作家)

(6) 対 象：一般

(7) 参加者：31人

5 社会体育の事業概要

生涯学習課（生涯学習・スポーツ班） 事業

(1) 各種大会・スポーツ事業の充実

- ① 二宮町体育祭
- ② 町内一周継走大会
 - ・地区対抗の部
 - ・一般オープンの部
- ③ スポーツ教室
 - ・サッカー教室(小学生)
 - ・硬式テニス教室(小学生から大人)

(2) 地域スポーツ活動の振興

- ① 社会体育推進事業
 - ・体育協会加盟団体補助 (21 団体)
補助
 - ・市町村対抗かながわ駅伝大会参加
補助
 - ・各種大会参加者傷害保険への加入
- ② スポーツ推進委員活動事業

(3) 体育施設の整備

- ① テニスコート
 - ・緑が丘テニスコート (94.10 開設)
 - ・ラディアンテニスコート(06.4 開設)
- ② 二宮町武道館(80.4 開設)
- ③ 町立体育館(85.4 開設)
- ④ 二宮町民運動場(90.6 開設)
- ⑤ 町営山西プール(82.6 開設)
- ⑥ 町民温水プール(94.4 開設)
- ⑦ 小中学校体育館、運動場等の開放

(5) 体育施設の入場者数 (平成29年度実績)

| | | | | |
|----------|----|-------|-------|--------|
| ① テニスコート | | 緑が丘 | ラディアン | 合計 |
| | 件数 | 2,089 | 1,568 | 3,657 |
| | 人数 | 9,338 | 5,180 | 14,518 |

| | | | | | |
|-------|----|--------|-------|-------|--------|
| ② 武道館 | | 剣道場 | 柔道場 | 全館 | 合計 |
| | 件数 | 665 | 170 | 87 | 922 |
| | 人数 | 10,525 | 1,810 | 3,376 | 15,711 |

| | | | | | |
|-------------|-------|--------|-----------|-------|------------|
| ③ 町立 体育館 | 団体利用 | | 個人利用 (人数) | | 合計 (人数) |
| | 件数 | 人数 | 大人 | 子ども | |
| | 3,298 | 56,070 | 11,533 | 2,505 | 70,108 |

| | | | | | |
|-------------|------|--------|-----------|-----|------------|
| ④ 町民 運動場 | 団体利用 | | 個人利用 (人数) | | 合計 (人数) |
| | 件数 | 人数 | 大人 | 子ども | |
| | 702 | 49,609 | 15 | 20 | 49,644 |

| | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|---------|
| ⑤ 屋外 プール | | 大人 | 子ども | 合計 (人数) |
| | 山西プール | 1,618 | 3,652 | |

| | | | | | |
|-------------------|-----------|------------|--------|-------------------|------------|
| ⑥ 町民 温水 プール | 大人 (人) | 子ども (人) | 団体 (人) | トレーニング ルーム (人) | 合計 (人数) |
| | 41,892 | 21,231 | 720 | 4,462 | |

⑦ 小・中学校の体育施設

| | | | | | | | |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 運動場 | | 二宮小 | 一色小 | 山西小 | 二宮中 | 二宮西中 | 合計 |
| | 件数 | 73 | 109 | 182 | 71 | 0 | 435 |
| | 人数 | 3,430 | 4,208 | 6,589 | 1,409 | 0 | 15,636 |

| | | | | | | | |
|-----|----|-------|-------|-------|-----|-------|--------|
| 体育館 | | 二宮小 | 一色小 | 山西小 | 二宮中 | 二宮西中 | 合計 |
| | 件数 | 310 | 101 | 86 | 68 | 172 | 737 |
| | 人数 | 6,281 | 2,031 | 2,497 | 857 | 1,223 | 12,889 |

| | | |
|-----|----|-------|
| 武道場 | | 二宮西中 |
| | 件数 | 137 |
| | 人数 | 2,063 |

6 二宮町の指定文化財

参考：『二宮の文化財』（平成8年 二宮町教育委員会発行）

二宮町指定文化財には有形文化財が8件、無形文化財が1件、天然記念物が4件あります。



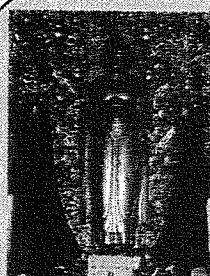
木造薬師如来坐像

茶屋薬師堂（山西）

もとは川勾神社の本地仏でしたが、明治維新の神仏分離令により、現在では茶屋地区の所有となっています。

寄木造・彫眼・漆箔の像で、江戸時代の作と推定されます。

寄木造 高さ261.5cm 昭和49年6月5日指定



木造阿弥陀如来立像

浄源寺（一色）

この像は関東地方には数少ない平安彫刻で、かつて解体修復が行われた際、体内から木像一体と願文、江戸時代における修復の記録が記された紙片が発見されました。

寄木造 高さ99cm 昭和49年6月5日指定



梵鐘 等覚院（山西）

この梵鐘は吾妻神社の別当坊千手院にありましたが、明治のはじめに当寺に移されたと伝えられています。

寛永8（1631）年の銘があり、町内に現存する最古の梵鐘です。

高さ101cm 口径60cm 昭和49年6月5日指定



田舟・古文書

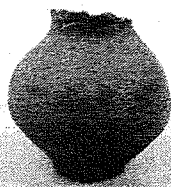
川勾神社（川勾）



田舟は川勾神社裏の水田発掘の際に発見されたもので、奈良時代の頃まで田植えに使われていたと推定されます。

古文書には小田原北条関係のもの、徳川家康の書状などがあります。

（田舟）長さ141cm 幅31cm 昭和49年6月5日指定



弥生式土器

二宮町生涯学習センター
（二宮）

昭和47年、秋葉山の宅造工事の際出土した弥生時代中期の土器です。ほぼ完全な形のつぼ型で、朱泥を配し三段の輪づみで製作されています。

高さ15.3cm 中央周囲51cm 昭和49年6月5日指定



木造隨身倚像

川勾神社（川勾）

神奈川県内における一木造りの現存最古の隨身像で、平安時代後期の古風な姿を残しています。彫刻に向かない広葉樹で作られていることから、神木を使ったのではないかと考えられています。

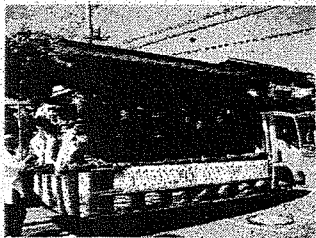
高さ 左116.9cm 右103cm 平成19年3月2日指定



古文書（御休帳） 個人蔵（山西）

山西の茶屋町は江戸時代、大磯～小田原両宿の「間の宿（あいのしゆく）」として茶屋や商い店などで賑っていました。その中で本陣茶屋を名乗った松屋には大名や幕府の役人などが休憩した記録である「御休帳」が残されており、これにより当時の交通政策や状況などを知ることができます。

昭和50年9月17日指定



中里祭囃子保存会 (中里)

中里地区に伝わる祭囃子は江戸文化華やかな文化文政期頃に発生以来、町内各地の祭囃子の指導的立場にあって活躍してきました。活動が鈍った時期もありましたが、昭和46年に保存会が結成され、町内の祭囃子の盛行に寄与しています。

昭和50年9月17日指定



フジの木

等覚院 (山西)

このフジの木は樹齢約400年ともいわれています。当寺は別名「藤巻寺」と呼ばれるほどその花の美しさは有名で、『新編相模国風土記稿』はじめ、紀行文等にもその名が見えます。

昭和49年6月5日指定



カヤの木

西光寺 (川句)

カヤは郷土固有の樹種で、この木は推定樹齢約500年とみられています。

昭和52年1月14日指定



タブの木

個人蔵 (山西)

タブの木は、人の干渉がなければ数百年の巨樹となるはずですが、現実には生活資材としての利用度が低いことから保護されず、現存するものは少なくなっています。その中であって、国道1号線の吾妻橋の山側にあるこのタブの木は、二宮町最大のもので、樹齢は約300年と推定されています。

昭和58年1月11日指定

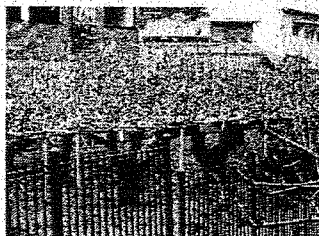


蘇峰堂の庭園

徳富蘇峰記念館 (二宮)

蘇峰堂は、徳富蘇峰の晩年の秘書を務めた故塩崎彦市氏の屋敷跡で、現在は徳富蘇峰記念館として公開されています。その庭には樹齢300年を越すといわれる2本の臥龍梅を含む梅の木が100本以上あります。

平成13年2月27日指定



ナシ・モモの原木 (神奈川県指定天然記念物)

二宮果樹公園 (二宮)

ナシ・モモの多くは、長い間の育成改良・研究成果の積み上げの結果、現在の品種を産出しています。今ここで生育されている原木は、果樹育種の歴史的実証例として重要です。

昭和47年7月21日指定

資 料

1 教育委員会教育委員

平成30年4月1日現在

| 職名 | 氏名 | 就任年月日 | 職名 | 氏名 | 就任年月日 |
|--------------|--------|---------------------------|----|--------|-------------|
| 教育長 | 府川 陽一 | 平成27年4月1日 (H26.12.26~) | 委員 | 岡野 敏彦 | 平成28年10月1日 |
| 教育長 職務代理者 | 原 道子 | 平成27年10月1日 | 委員 | 山内 みどり | 平成29年12月23日 |
| 委員 | 吉田 美佳子 | 平成26年10月1日 | | | |

2 小・中学校校長・教頭

平成30年4月1日現在

| 学校名 | 校長名 | 教頭名 | 所在地 | 電話 |
|--------|-------|--------|------------|---------|
| 二宮小学校 | 本庄 勝康 | 金子 由紀美 | 二宮町二宮872-1 | 71-0157 |
| 一色小学校 | 古正 栄司 | 栢森 智志 | 二宮町百合が丘2-7 | 71-1543 |
| 山西小学校 | 松本 雅志 | 藤田 和人 | 二宮町山西1,401 | 72-3777 |
| 二宮中学校 | 鈴木 透 | 岸 陽二 | 二宮町二宮54-2 | 71-0269 |
| 二宮西中学校 | 和田 智司 | 伊庭 しげみ | 二宮町川匂323 | 71-3116 |

3 社会教育委員

平成30年4月1日現在

| NO. | 氏名 | 備考 |
|-----|--------|--------------|
| 1 | 橘川 昭夫 | 再任 (学識経験者) |
| 2 | 関口 金由紀 | 再任 (社会教育関係者) |
| 3 | 伊達 良雄 | 新任 (社会教育関係者) |
| 4 | 蓮實 茂夫 | 再任 (社会教育関係者) |
| 5 | 三宅 栄子 | 再任 (家庭教育関係者) |
| 6 | 一色 由利子 | 新任 (家庭教育関係者) |
| 7 | 本庄 勝康 | 新任 (学校教育関係者) |

(50音順)

4 歴代教育委員

| 氏名 | 職名 | 就任年月 | 退任年月 | 備考 |
|--------|--------------|----------|----------|---------------------------|
| 水島 萬寿 | 教育委員・会長 | 昭和27年11月 | 昭和31年 9月 | 公選制 S31年1月より会長 |
| 水島 利恭 | 教育委員 | 昭和27年11月 | 昭和31年 9月 | 〃 |
| 相馬 正雄 | 教育委員 | 昭和27年11月 | 昭和31年 9月 | 〃 |
| 内藤 億 | 教育委員 | 昭和27年11月 | 昭和31年 9月 | 〃 |
| 中島 勝美 | 教育委員 | 昭和27年11月 | 昭和31年 9月 | 〃 (町議会から選出) |
| 二見 八郎 | 教育委員・教育長 | 昭和27年11月 | 昭和32年 9月 | 〃 |
| 長谷川 信 | 教育委員 | 昭和31年10月 | 昭和34年 9月 | 任命制 (以下同じ) |
| 市川 栄次郎 | 教育委員/委員長/教育長 | 昭和31年10月 | 昭和43年 9月 | S32年10月より教育長 |
| 橘川 喜一郎 | 教育委員・委員長 | 昭和31年10月 | 昭和35年 9月 | S32年10月より委員長 |
| 岩崎 政蔵 | 教育委員 | 昭和31年10月 | 昭和33年 9月 | |
| 夏刈 辰五郎 | 教育委員 | 昭和32年10月 | 昭和36年11月 | |
| 尾上 保太郎 | 教育委員・委員長 | 昭和33年10月 | 昭和37年 9月 | S36年10月より委員長 |
| 善波 義光 | 教育委員・委員長 | 昭和34年10月 | 昭和38年 9月 | S37年10月より委員長 |
| 橘川 良作 | 教育委員・委員長 | 昭和35年10月 | 昭和39年 9月 | S38年10月より委員長 |
| 二見 弘三 | 教育委員・委員長 | 昭和36年12月 | 昭和40年 9月 | S39年10月より委員長 |
| 原 清治 | 教育委員・委員長 | 昭和37年10月 | 昭和45年 9月 | S40年10月・44年10月より委員長 |
| 相馬 翠 | 教育委員・委員長 | 昭和38年10月 | 昭和42年 9月 | S41年10月より委員長 |
| 鈴木 浄海 | 教育委員・委員長 | 昭和39年10月 | 昭和43年 9月 | S42年10月より委員長 |
| 後藤 福蔵 | 教育委員・委員長 | 昭和40年10月 | 昭和44年 6月 | S43年10月より委員長 |
| 山口 八郎 | 教育委員・教育長 | 昭和42年10月 | 昭和50年 9月 | S43年10月より教育長 |
| 和田 光世 | 教育委員 | 昭和43年10月 | 昭和47年 9月 | |
| 水島 幸吉 | 教育委員・委員長 | 昭和43年10月 | 昭和47年 9月 | S45年10月より委員長 |
| 田代 良輔 | 教育委員 | 昭和44年 7月 | 昭和48年12月 | |
| 高木 定雄 | 教育委員・委員長 | 昭和45年10月 | 昭和57年 9月 | S47年10月～49年9月52年12月より委員長 |
| 松木 綾子 | 教育委員・委員長 | 昭和47年10月 | 昭和51年 9月 | S50年10月より委員長 |
| 原 直吉 | 教育委員/委員長/教育長 | 昭和47年10月 | 昭和55年 9月 | S49年10月委員長・50年10月より教育長 |
| 野谷 慎太郎 | 教育委員 | 昭和48年12月 | 昭和50年 2月 | |
| 杉崎 保 | 教育委員・委員長 | 昭和50年 3月 | 昭和52年12月 | S51年10月より委員長 |
| 池田 彦三郎 | 教育委員 | 昭和50年10月 | 昭和51年 9月 | |
| 西山 ウメ | 教育委員 | 昭和51年10月 | 昭和55年 9月 | |
| 松木 新一 | 教育委員・委員長 | 昭和51年10月 | 昭和62年 9月 | S57年10月～58年9月・59年10月より委員長 |
| 二見 長平 | 教育委員・教育長 | 昭和52年12月 | 昭和60年12月 | S55年10月より教育長 |
| 玉盛 達雄 | 教育委員・委員長 | 昭和55年10月 | 平成 4年 9月 | S58年10月より委員長 |
| 小沢 ハナ | 教育委員 | 昭和55年10月 | 昭和59年 9月 | |
| 西山 喜徳郎 | 教育委員 | 昭和57年10月 | 昭和59年 1月 | |
| 橘川 澄 | 教育委員 | 昭和59年 2月 | 昭和61年 9月 | |

| 氏名 | 職名 | 就任年月 | 退任年月日 | 備考 |
|--------|----------|----------|-----------|--|
| 橋川 眞一 | 教育委員・教育長 | 昭和59年10月 | 平成 2年 9月 | S60年12月より教育長 |
| 関山 孝 | 教育委員・委員長 | 昭和60年12月 | 平成 5年12月 | S62年10月～H3年9月・4年10月より委員長 |
| 松本 マサ子 | 教育委員 | 昭和61年10月 | 平成 2年 9月 | |
| 井上 茂一 | 教育委員・委員長 | 昭和62年10月 | 平成 7年 9月 | H3年10月～4年9月・6年10月より委員長 |
| 尾崎 明子 | 教育委員・委員長 | 平成 2年10月 | 平成10年 9月 | H5年12月～6年9月・9年10月より委員長 |
| 野地 昌和 | 教育委員・教育長 | 平成 2年 9月 | 平成 4年 9月 | H2年9月より教育長 |
| 加藤 好男 | 教育委員・委員長 | 平成 4年10月 | 平成 8年 9月 | H7年10月より委員長 |
| 石井 文雄 | 教育委員・教育長 | 平成 4年10月 | 平成 8年 9月 | H4年10月より教育長 |
| 渡邊 榮一 | 教育委員・委員長 | 平成 5年12月 | 平成13年12月 | H8年10月・10年10月・12年10月より委員長 |
| 水島 一恭 | 教育委員 | 平成 7年10月 | 平成10年 7月 | |
| 井上 良光 | 教育委員 | 平成 8年10月 | 平成10年 4月 | |
| 五島 明俊 | 教育委員・教育長 | 平成 8年10月 | 平成10年12月 | H8年10月より教育長 |
| 西山 誠 | 教育委員・委員長 | 平成10年 6月 | 平成16年 9月 | H11年10月～12年9月・15年10月より委員長 |
| 清水 貞子 | 教育委員 | 平成10年10月 | 平成14年 9月 | |
| 平戸 和久 | 教育委員 | 平成10年10月 | 平成11年 9月 | |
| 添田 米美 | 教育委員・教育長 | 平成11年 1月 | 平成12年 9月 | H11年1月より教育長 |
| 松本 博良 | 教育委員・委員長 | 平成11年10月 | 平成19年 9月 | H13年10月～15年9月・17年10月～18年9月委員長 |
| 小林 信昭 | 教育委員・教育長 | 平成12年10月 | 平成19年 3月 | H12年10月より教育長 |
| 能島 榮之助 | 教育委員・委員長 | 平成13年12月 | 平成21年12月 | H16年10月～17年9月・19年10月～20年9月委員長 |
| 奥村 陽子 | 教育委員 | 平成14年10月 | 平成18年 9月 | |
| 古村 恭三郎 | 教育委員・委員長 | 平成16年10月 | 平成20年 9月 | H18年10月～19年9月委員長 |
| 桐生 芳江 | 教育委員・委員長 | 平成18年10月 | 平成22年 9月 | H20年10月～21年9月委員長 |
| 内海 博治 | 教育委員・教育長 | 平成19年 4月 | 平成26年 12月 | H19年4月より教育長 |
| 秋山 俊洋 | 教育委員・委員長 | 平成19年10月 | 平成23年 9月 | H21年10月～22年9月委員長 |
| 武井 健一 | 教育委員・委員長 | 平成20年10月 | 平成24年 9月 | H22年10月～23年9月委員長 |
| 井出 真理子 | 教育委員・委員長 | 平成21年12月 | 平成25年12月 | H23年10月～24年9月委員長 |
| 飯塚 富美 | 教育委員・委員長 | 平成22年10月 | 平成26年9月 | H24年10月～25年9月委員長 |
| 小林 徳博 | 教育委員・委員長 | 平成23年10月 | 平成27年 9月 | H25年10月～H26年9月委員長 |
| 蓮實 茂夫 | 教育委員・委員長 | 平成24年10月 | 平成28年 9月 | H26年10月～H27年3月委員長 H27年4月～H28年3月教育長職務代理者 |
| 山内 みどり | 教育委員 | 平成25年12月 | 平成29年12月 | 平成28年4月～平成29年3月教育長職務代理者 |
| 山内 みどり | 教育委員 | 平成29年12月 | 現在に至る | 再任 |
| 吉田 美佳子 | 教育委員 | 平成26年10月 | 現在に至る | 平成29年4月～平成30年3月教育長職務代理者 |
| 府川 陽一 | 教育委員・教育長 | 平成26年12月 | 平成27年 3月 | |
| 府川 陽一 | 教育長 | 平成27年 4月 | 現在に至る | 新制度移行により |
| 原 道子 | 教育委員 | 平成27年10月 | 現在に至る | 平成30年4月より教育長職務代理者 |
| 岡野 敏彦 | 教育委員 | 平成28年10月 | 現在に至る | |